

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

平成30年9月4日

【開催日】 平成30年9月4日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後2時56分

【出席委員】

分科会長	河野朋子	副分科会長	伊場勇
委員	笹木慶之	委員	高松秀樹
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	芳司修重
総務課課長補佐	田尾忠久	総務課秘書室長	古屋憲太郎
人事課長	辻村征宏	税務課長	石田恵子
税務課課長補佐	伊與木登	税務課収納係長	畑中徳行
税務課市民税係主任	山口大造	税務課固定資産税係長	藤澤竜
消防課長	西原敏郎	消防課主幹	岩村淳
消防課消防庶務係長	日高辰将	企画部長	清水保
企画部次長兼財政課長	篠原正裕	企画政策課長	和西禎行
企画政策課課長補佐	杉山洋子	企画政策課企画係長	宮本渉
企画政策課行革推進係長	佐貫政彰	財政課主幹	梅田智幸
財政課課長補佐	大濱史久	財政課調整係長	鈴木一史
財政課調整係主任主事	伊勢克敏	情報管理課長	山根正幸
情報管理課課長補佐	村上信一	地域振興部長	川地諭
シティセールス課長	吉井明生	シティセールス課課長補佐	大井康司
シティセールス課市民館長	船林康則	文化振興課長	長井由美子

スポーツ振興課長	矢野 徹	子育て支援課長	川崎 浩美
子育て支援課保育係長	野田 記代	山陽総合事務所長	堤 泰秀
地域活性化室長	吉村 匡史	市民窓口課長	川崎 信宏
会計管理者	沼口 宏	教育長	宮内 茂則
教育部長	尾山 邦彦	教育総務課長	吉岡 忠司
教育総務課課長補佐兼総務係長	矢野 亜希子	教育総務課学校施設係長	若松 宗徳
学校教育課長	三輪 孝行	学校教育課主幹	真鍋 伸明
学校教育課主幹	麻野 秀明	学校教育課学務係長	三藤 恵子
埴生幼稚園長	高橋 和世	学校給食センター所長	井上 岳宏
学校給食センター所長補佐	山本 修一	社会教育課長	河上 雄治
社会教育課課長補佐兼青少年係長	池田 哲也	社会教育課主査兼文化財係長	西村 一郎
社会教育課社会教育係長	中村 扶実子	社会教育課公民館係長	柿並 健吾
中央図書館長兼厚狭図書館長	山本 安彦	中央図書館副館長	亀田 政徳
厚狭図書館副館長	渡邊 育学	歴史民俗資料館長	若山 さやか
選挙管理委員会事務局長	白石 俊之		

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	議事係長	中村 潤之介
------	------	------	--------

【付議事項】

- 1 議案第58号 平成29年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第70号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)について
(総務文教分科会所管分)

午前9時 開会

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会の総務文教分科会を開会いたします。それでは、今日は審査番号⑤番から審査したいと思いますので、10款の教育費のところから審査対

象事業がありませんので、272ページから287ページ、この部分について質疑を受けたいと思います。質疑のある方はお願いいたします。

森山喜久委員 279ページの2の公民館費の関係で、今頂いている実績報告書のほうでいえば33ページ、34ページなんですけれども、各公民館で様々な主催事業、共催事業を公民館クラブ等で運営されてきているわけなんですけれども、こちらの実績報告書を見たときに正直に言って600万円台、900万円台のところもあれば、70万円台とか50万円台というふうな実績のところもあるんですが、各公民館のほうでこれだけ決算額の差があるというふうなことは、どういう状況なのか御説明いただきたいと思います。

河上社会教育課長 まず、公民館によって、講師謝金でいえば、事業の量あるいはその講師の単価が違う講座等もございますし、また、それぞれの運営費と言いますか光熱水費等も違うところもあります。委託料の関係についても、内容が違うところもありますので、その辺の差が生じてきているのであろうというふうに思っております。

河野朋子分科会長 今、顕著に違う部分を多分お聞きになりたかったんだと思いますけれども、多少の差があるのは理解できますが、これだけ金額が違うことについて理由があると思いますので、その辺についてお願いいたします。

河上社会教育課長 大きな差が出ておりますのは、例えば高千帆公民館では勤労青少年ホームと併設をしております。その関係で勤労青少年ホーム費のほうで運営費が賄われているところがありますし、また小野田公民館であれば市民館、それから厚狭公民館であれば複合施設と併設となっておりますので、その点で運営費等がそちらのほうで賄われているというところの差が大きく出ているのかと思います。

河野朋子分科会長 幼稚園のところ。幼稚園の現状というか園児数とかその辺りについて少しお聞きしたいんですが、いかがですか。

高橋埴生幼稚園長 今年度9月1日現在で在籍数が23名となっております。昨年度と同じ9月ですけれども、31名になっておりましたので、年々減少の傾向です。

河野朋子分科会長 その減少の原因というのは少子化だけですか。それとも何か原因は分析されておりますか。

高橋埴生幼稚園長 具体的な分析はしていませんが、やはり少子化の影響が大きいと思います。

河野朋子分科会長 定員は90名で良かったですかね。

高橋埴生幼稚園長 はい。そうです。

笹木慶之委員 今の件ですが、自衛隊はどの程度影響しているんですか。例えば、23人のうち自衛隊関係者が何人ぐらいか分かりますかね。

高橋埴生幼稚園長 今、11名おります。

笹木慶之委員 自衛隊が減っているんじゃないんですか。

高橋埴生幼稚園長 そうですね。随分減ってきていると思います。

笹木慶之委員 それともう一点、20の扶助費で約1割近い不用額が出ていますが、この不用額の原因は何でしょうか。275ページです。

尾山教育部長 これは学校教育課の所管になりますので、後ほどお答えさせて

いただきます。今、職員がおりませんので。ここは埴生幼稚園ではございませんので。（「埴生ではないわけね」と呼ぶ者あり）市内の私立幼稚園を対象にしたものでございますので、後ほど呼んでまいります。

河野朋子分科会長 287ページまででほかにありますか。

高松秀樹委員 277ページの13節委託料、放課後子ども教室コーディネーター委託料、これの説明をお願いできますか。

河上社会教育課長 放課後子ども教室につきましては、放課後子ども教室の活動の企画運営、それから講師、安全管理員、関係機関との連絡調整について、山陽地区の小学校校区に委託をしております。具体的には、厚狭地区に18万3,000円、厚陽地区に14万7,000円、埴生地区に13万円、出合地区に5万9,000円、津布田地区に4万8,000円を委託料としてお支払いしています。

高松秀樹委員 ということは、これはコーディネーターの人件費ということではないんですか。

河上社会教育課長 はい、そうです。

高松秀樹委員 その下の学校支援地域本部業務委託料510万円、この内訳を教えてください。

河上社会教育課長 これは本市におきます小・中学校でそれぞれ学校支援地域本部を設置していただいております、そこに委託をしています。個々の内訳は、有帆小学校が32万5,000円、高千帆小学校が27万2,000円、高泊小学校がめっちゃサポーターズという組織を設けているんですが32万5,000円、小野田小学校が31万3,000円、須恵小学校が27万9,000円、赤崎小学校が27万7,000円、

本山小学校が27万7,000円、厚狭小学校が28万9,000円、出合小学校が26万8,000円、埴生小学校が27万9,000円、津布田小学校が24万5,000円、それから厚陽は小・中学校になりますが44万2,000円、厚狭中学校が27万2,000円、埴生中学校が24万8,000円、松原分校が15万円となっております。

高松秀樹委員 各小・中学校に約30万円委託料を支払っているということだ
と思うんですが、これは人件費に使えるんですか。

河上社会教育課長 原則はその人件費につきましては、ボランティアということ
になりますので活動費がメインとなってまいります。

高松秀樹委員 その上のコーディネーター委託料は、人件費で使っていらっし
ゃいますよね。今学校の現状は御存じだとは思いますが、なかなかこの
学校支援地域本部が形式的には組織されていますけれど、実質運営す
るときにいろんな学校が困っていらっしゃる。要は、いわゆるこれをま
とめる人がなかなかいないということで、これを人件費に出来ないのか
という意見も恐らく出てきているんじゃないかと思いますが、その辺
の教育委員会の考え方はいかがですか。

河上社会教育課長 この事業につきましては、国・県のほうから補助を頂いて
いる事業となりますので、その辺の規定に沿って運営していかなければ
ならないというところがあります。地域支援本部については、人件費を
加味することはなかなか困難ですので、現状のままいかせていただけれ
ばと思っております。コーディネーターのほうは人件費が当然入ってお
ります。

高松秀樹委員 今の答弁では、この学校支援地域本部業務委託料は人件費には
使えないということよろしいですか。

河上社会教育課長 大変失礼しました。ここの部分のコーディネーターの部分は人件費として含まれております。申し訳ありませんでした。この学校地域支援本部で活動しておるコーディネーターの人件費についてはこの中に含まれているということです。

高松秀樹委員 地域本部のコーディネーターに人件費を支出しておる現実があるんですか。

柿並社会教育課公民館係長 学校支援地域本部事業に関しては、学校と地域を結ぶコーディネーターさんが各学校に一人ないし二人いらっしゃいます。そのコーディネーターさんに関しては、1時間当たり800円という計算で、年間上限9万6,000円の額で、コーディネーターさんの謝金というような形での支払をさせていただいている状況です。ボランティアさんに関しては、あくまでボランティアという形になりますし、継続性もないということもありまして、ボランティアさんに関しては謝金等の支払はしていない状況です。

高松秀樹委員 そのコーディネーターに謝金を支払っておるとするのは、全体のうちの何校ですか。

柿並社会教育課公民館係長 コーディネーターさんへの謝金に関しては、各学校によってまた若干ばらつきはあるんですけども、基本的には全校区に関してお支払をされていらっしゃるかと認識しております。（発言する者あり）

河野朋子分科会長 不規則発言ですので、何かあれば手を挙げて発言してください。

柿並社会教育課公民館係長 私が公民館にいたときに、その学校支援地域本部のお金のやりくりをさせていただいた関係もありまして、どんなもんか

というのは把握しているつもりなんですけれども、実際にそのコーディネーターの謝金を払うところで、大体30万円という予算の中で謝金自体が最大9万6,000円まで払うということになると、ほかに使いたいことがいっぱいあるとかという協議会の話があって、その額を減らそうというところもあるし、上限使おうというところもあるしということになるのではないかなと思います。私自体が把握していなかったのが大変失礼だったんですけど。

高松秀樹委員 学校支援地域本部事業をもう少しよく把握していただいて、この本来の目的が達成できるようにしていただきたいなと思っています。今のお話になるとそのコーディネーターについても、謝金を払うことができるということでしょうから、そこも含めてどういうふうにして行政がサポートしていけば、地域本部がうまくまわっていくのかっていうことを注視していただかないと、恐らく余りうまくいっていない学校もあるのかなという気がしますのでよろしくお願いします。

尾山教育部長 先ほど笹木委員さんからお尋ねがありました幼稚園費、275ページの下の方の20節扶助費でございますが、先ほど私は学校教育課の所管と申し上げましたが、確かに平成29年度まで学校教育課で所管しておりましたけど、この4月に子育て支援課のほうに所管替えをした都合上、この決算審査については、このたび民生福祉常任委員会のほうでされるということになりましたので、お答えできません。

宮本政志委員 273ページの備品購入費222万7,663円の中に、こちらの実績報告書32ページの中学校の扇風機の設置で80万8,000円とあるんですけど、この備品購入費に入っているということでしょうか。

河野朋子分科会長 ここは、後でやります。学校教育課のときにやります。

笹木慶之委員 277ページの関係だと思いますが、文化財のことについてお尋ねをします。文化財についてどういうふうな行政姿勢、あるいは平成29年度どのような対応がなされたのか。まず、お聞かせください。それについて後で個別に申し上げます。

河上社会教育課長 文化財につきましては、それぞれ負担金等でも挙がっておりますけれども維持、管理、保存活用について、各団体等の協力もいただきながら努めているところでございます。

笹木慶之委員 本市にはいろんな文化財があると思いますが、既存で例えば県指定、あるいは市指定の文化財あります。まず一点目は、その保存のことです。保存が的確にされておるかどうか。十分だと思われませんか。

河上社会教育課長 努めているところではありますけれども、昨今、破損等もひどくなって修繕等が間に合っていないところは多々あると認識しております。

笹木慶之委員 実は、埋蔵文化財等の問題で、まず古墳の関係です。厚狭地区に二つ4世紀から5世紀にわたっての古墳がありますが、管理状態は十分だと思いますか。

河上社会教育課長 管理状態ももちろんですけれども、周りの環境、草刈り等も含めて足りていないという状況にはあろうかと思えます。ただ、この予算の中でできる限り対応できるように努力はしているところです。ただ、我々職員も今現在その足りていない部分について、対応ができるように努力をしておるんですが、数が多いという言い訳になりますけれども、それができない現状もあるように思っております。

笹木慶之委員 次に、天然記念物について申し上げます。埴生の松林、大丈夫ですか。

河上社会教育課長 糸根の松原の件だと思うんですけども、この辺の管理につきましても、都市計画にお願いをしてそちらのほうで管理をしております。したがって、こちらのほうで直接管理をするところではないんですが、看板等の設置、補修等はこちらのほうで対応するようにはしております。今回その説明の看板が傷んでいるところがありましたので、今現在、修繕を図る予定としております。

笹木慶之委員 今、一つずつ申し上げると長くなるのでいいですが、まず一つ気になるのは都市計画に任しておるからということだけど、文化財ですよ。そうはいかんとおもいます。都市計画だと普通の松や杉でいいじゃないですか。天然記念物と銘打った以上は文化財ですから、1本1本の松を指定しているわけじゃないんです。あの松林の群生を枯れたら植えて補完する吉野の桜と一緒になんですよね。だから、その感覚を持って、糸根の松林を守っていくということを伝承されないと。だから、委託されるのはいいが報告を受けて、文化財として必要な措置をするということがまず要ると思います。それからその次に、今度は無形文化財。唯一の無形文化財は何でしょうか。

河上社会教育課長 先に糸根の松原の件なんですけれども、もちろん100%都市計画にお任せしているということではなく、都市計画課と社会教育課で随時協議を行いながら、その管理運営について都市計画課に進めていただいています。それから二点目の御質問の無形文化財ですけども、厚狭の古式行事と認識しております。

笹木慶之委員 その古式行事の保存について、今45万円の補助金が出ています。これは、地元の人たちが中心となって、もちろん無報酬で文化を伝承するという事なんです。これにはやはり必要な道具が要るんですよ。道具は実は30年前に新たに全部やり替えました。今まで正式にお披露目で使っていたものを練習用に回して、お披露目はお披露目とし

て残していったんですが、そのお披露目用が朽ちてどんどん破損している。これも4年も5年も前から言っていますが、一向にそれを補完するという動きがありませんが、それはどういうことでしょうか。

河上社会教育課長 私どもといたしましては、修繕をするという方向で考えておりますが、最初冒頭にも申し上げましたけれども、文化財そのものの全般的に様々な修繕をしなければならないという課題が発生しております。緊急性を要するものを順次修繕しているところです。当然この古式行事についても非常に修繕が必要な状況と考えておりますけれども、その順位付けの中でまだというようなところがありますけれども、できる限り早目な対応をしていければと思っております。

笹木慶之委員 実は、今、シティセールスをやっていますよね。これは本市の魅力を外に発信するとかいろいろ全体的な流れの中で、その中での文化財の位置付けというのは非常に重要じゃないんですか。だから、私は今のそういうキャッチフレーズを出して、もちろん中身も行動もそうなるわけでしょうが、そこにはきちっとした山陽小野田市にしかないものがあるんです。これを売りにしないとどうしようもないんじゃないかと思っておりますが、そのためには、やっぱり十分な管理と十分な皆さんにお示しできる、来て見てもらう、そういうものをきちっとアピールすることが必要ではないかと思っておりますが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

河上社会教育課長 まず、保存あるいは管理につきましては、繰り返しになりますけど十分にできていないという状況にありますけれども、とは言いながら私どもといたしましては文化財を保護する職務がありますので、しっかりとできる限りのことは対応していきたいと思っております。また、文化財を保護するに当たって、活用という職務もあります。したがって、活用という部分も私どもといたしましても看板等を設置する中でしっかりとPRをしていければと思っております。また、国のほう

でも、この文化財の保護それから活用について、来年度法改正が行われまして市長部局に保護活用について所管替えができるような規定もできると聞いております。この辺については、まだまだこういった方向性で、あるいは具体的にどのようなことができるのかというところが示されておられませんので、その内容を把握する中でまたシティセールス課等の関係各課と調整をしていきたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても笹木委員がおっしゃるように、シティセールスという部分で、文化財の活用についても私どもといたしましても十分に関係各課と連携をしながら対応をしていきたいと考えております。

笹木慶之委員 今、提示したのはごく一部なんですね。まだたくさんあります。

例えば白磁四耳壺であるとか物見山から出た鏡、いっぱいあると思うんですよ。特に白磁四耳壺というのは、国宝級とまで言われている。だからできるだけ外にアピールしていく。確かに来島又兵衛もいいですけど、せつかくある文化財をもっともっと出していくことと、もう一点は、最後になりますが、社会教育費の中で文化財の関係の保護がちょろちょろと載っているではないですか。これをせめて目立てぐらい文化財の関係を持って行って、もう一つは歴史民俗資料館費がありますが、これらと一体化させて文化財を守っていくというような、もっと見える形を作ったらどうかと思うんですが、副市長いかがでしょうか。

古川副市長 今の文化財を今後どのようにして発信していくかということですが、やはり今、地域資源を市の財産としてこれから外にPRしていこうというのは今回の大きな課題でして、シティセールスがその任に当たっておるといのは紛れもないことでございます。しかしながら、地域資源の発掘整理というのは、今の所掌事務でいえば社会教育課に所管があるということで、そちらのほうでまずちゃんと整備をしていただくということになるかと思っております。先ほど、社会教育課長も申しておりましたが、法律の改正がありまして、文化財の所管を市長部局で取ることもやぶさかではないというような法改正もできておりますが、これにつき

ましては、今後の組織改編に向けて今までどおり社会教育課に置くのか、市長部局が受け取るかというのはまた今後の協議事項になろうかというふうに思います。また、この費目の立て方ですが、地方自治法の施行規則の中にいろいろございますので、これは財政のほうで検討することになろうと思いますが、どちらにいたしましても、まず、地域資源の整理発掘という観点から申しますと、やはり、今も笹木委員が申されました文化財というのはちゃんと整理するということから作業を始めていくもので、今までなかなかそれができていなかったというのが現状でございますので、その辺のところからの整理がまず第一義だというふうに考えます。

笹木慶之委員 今、副市長が言われましたが、いずれにしても新しく造ることができないものなんですよ。だから失うことの怖さを知ってもらって後世に伝えてもらいたいと思います。なお、あとは一般質問で行います。

高松秀樹委員 283ページ、きらら交流館費における11節の需用費、修繕料が789万4,000円。結構修理しましたよね。この内訳をまず教えてください。

西村社会教育課主査兼文化財係長 昨年度、きらら交流館のボイラーが一部、突如止まるということがありまして、その金額が約460万円程度ありました。それも含めまして、浴室の関係で約740万円程度、それからエアコン空調の関係で51万8,000円程度の修繕がありました。浴室のボイラーの関係で約475万円の修繕が掛かりまして、それが大きいウエイトを占めた結果、修繕料が約790万円となっております。

高松秀樹委員 なんかボイラーってだいぶん前も壊れましたよね。結構この修繕料って過去も掛かっていて今後も掛かっていくんじゃないかと思いますが、今回は指定管理者の委託料が出ているんですが、今後このきらら交流館というのは、どういうふうになっていくんでしょうか。

河上社会教育課長 きらら交流館の方向性につきましては、現在企画政策課が中心となって方向性、位置付けの検討をさせていただいているところです。現在の状況につきましては、今年度はシティセールス課のほうで観光プロモーション計画策定業務を進めていただいております。その中でこのきらら交流館の在り方につきましても、報告書を提出していただくということとしておりまして、それを受けまして、来年度庁内協議等を行いながら、館の在り方について検討をする予定としております。ただ、平成31年度中にこの方向性を決定するのは困難な状況になっておるところです。この辺につきましては、また改めて内容を精査する中で近日中にまた議会のほうに御報告させていただければと考えております。

高松秀樹委員 この指定管理の年度は、今現在はいつまでですかね。

河上社会教育課長 今年度中となっております。

高松秀樹委員 ということは、次も指定管理で行うということですか。今のお話は、企画とかと話して方向性を平成31年度中に結果を出すのは困難だということでしたよね。指定管理は、今年度30年度ですが31年度の方向性はどうなっているんですか。

河上社会教育課長 平成31年度につきましても、指定管理の方向で考えております。ただ、指定管理の期間につきましては、調整をさせていただく中で改めてまた御報告をさせていただければと思います。

長谷川知司委員 今のきららですけど、指定管理委託料の上に草刈り等の委託料とあるんですけど、草刈りとかは指定管理中に入っているんじゃないんですか。

河上社会教育課長 この草刈りの委託料は、きらら交流館の周辺の一般の方が

なかなかできにくいところの草刈りとして委託料を付けています。

長谷川知司委員 具体的にはどこですか。

西村社会教育課主査兼文化財係長 きらら交流館のそれこそ周辺のヤシの木とかなんですけれども、指定管理の部分に含んでおりませんでしたので、それはこちらでやるということになっております。

長谷川知司委員 指定管理するときに含めていないなら仕方ないですけど、こういうのは含めるのが普通だと思います。意見です。

高松秀樹委員 287ページの青少年健全育成費、13節委託料、青少年健全育成業務委託料とありますが、これはどのような業務をどこに委託しているのでしょうか。

河上社会教育課長 青少年健全育成業務委託料につきましては、陽光園のフリールームに委託をお願いしております。

高松秀樹委員 青少年健全育成のための業務だと思うんですが、どういう業務を委託されているんですか。

河上社会教育課長 対象といたしましては、山陽小野田市内の小・中学校、あるいは高校生が対象となりますけれども、不登校や引きこもりの児童・生徒の問題行動に対する相談、あるいは指導、助言等を行うことを目的としてお願いをしております。

高松秀樹委員 199万5,000円出ているんですよ。ちょっと今の説明が分かりにくかったんで、もう少し具体的に説明をしてもらいたいのと、実績報告書のほうには、どこか記載があるんですかね。

河上社会教育課長 実績報告書のほうには、表記がございません。実際の実績といたしましては、平成29年度の利用で7名の方に利用していただいております。内容につきましては、繰り返しになりますけれども不登校や引きこもり等の児童・生徒の相談、指導、それから自立への支援、保護者に対する相談、指導、助言等も行っています。委託の理由といたしましては、不登校の児童・生徒及び保護者に対する相談は特殊な業務であり、小野田陽光園は平成6年からこの業務を行っている経験のあるところということで長年にわたってお願いをしております。

高松秀樹委員 不登校や児童・生徒という話なんですが、これは社会教育なんですか。これが青少年育成になるんですかね。僕は一般的に学教なんかなと思って、以前は心の支援室は学教なのか社教なのか分かりませんが、これは学校の話がされているのかなと思います、その辺はどうなんですか。

河上社会教育課長 この部分の線引きというのはなかなか難しいところがあります。ただ、心の支援室——学校教育の部分——と連携を図りながら運営をしている状況ではあります。

高松秀樹委員 実績報告書の青少年育成センター活動誌「あゆみ」作成400部は、決算書上どこに挙がっていますか。

河上社会教育課長 消耗品で挙がっております。私どもの自作で役所にある印刷機を使ってホッチキス留めをして作成しております。

河野朋子分科会長 その件については、結局そこに通園されているということなんですか。その辺りの実態がよく分からないので言われているんだと思うんですけど。スクールカウンセラーとの違いとか、その辺りも分かりにくいし。

河上社会教育課長 このフリールームについては、そこに通っていただいたり、今後の方向性についてケアプランを作ったりということで対応していただいております。

高松秀樹委員 不登校や児童・生徒ですよね。何名ですか。

河上社会教育課長 7名です。

長谷川知司委員 関連ですけど、今の件は保健室登校までできない、要するに学校の門を見たら拒否感が出るという子供もいるので、そういう子供を見ていただくということで、OBの先生方が2人ぐらいいらっしゃると思うんですね。その先生が子供たちを学校に行く代わりにそこで登校扱いということにされていると思うんですが、そうじゃなかったですかね。

尾山教育部長 私のほうの理解は、学校に行けない子が次にどこ行くかということ、市が2か所に設けているふれあい相談室に行くんですが、そこさえも行くことができないほど心が病んでいる子の最後の居場所としてここを設けております。先ほど社会教育というのはどうなのかという御質問がありましたけど、教育委員会のほうといたしましては、そういった子供だけに、学校という感触というかそういったものを一切断ち切って通っていただきたいという思いもあって、社会教育のほうに位置付けておるところでございます。

笹木慶之委員 公民館費について伺います。切り口はコミュニティ・スクールということなんですが、そのことは置いておいて、コミュニティ・スクールの中心的立場になる方が公民館長であるということが言われています。まず、そのことを念押しします。確認です。

河上社会教育課長 公民館も中心の一つであると認識しております。

笹木慶之委員 一つであることは間違いありませんね。むしろ私たちが今までコミュニティ・スクールをいろいろ学んできましたが、これから中心となるべきものは地域なんだと。学校は地域で育てるということで公民館長が出てきました。公民館長は大きなウエイトを占めていると思いますが、公民館長が実は津布田以外で12館おられますね。その前歴というか、現職の方とOBの方がどうなっていますか。

河上社会教育課長 今現在、公民館長につきましては、全てを市役所のOB若しくは教員のOBとなっております。今現在であれば、再任用として行政のOBが5名、教員のOBが5名、行政のOBで臨時職員が1名となっております。平成29年度につきましては、行政のOBの再任用が4名、臨時職員の行政のOBが1名と一般の方が1名となっております。

笹木慶之委員 そこで公民館長の処遇なんですけど、大変多忙を極めておるということを聞きます。これまでの状況の中で公民館長をしておったのに、やはり新しいものが入ってきて、さらにそれをいわゆる中心的立場で頑張っていけないといけないというところがありますし、学校のほうもやはり期待しておられるんですよ。だから、私はこの公民館長の在り方を今がいけないという意味ではありません。今を基本にして、さらに充実したものにしていかなきゃならないと思いますが、もちろん処遇も含めてのことですが、人選等をどのようにお考えでしょうか。

河上社会教育課長 そのような状況でありますので、今まで臨時職員の採用であったものを再任用若しくは任期付職員という形で対応を徐々に変更しております。今後もこの方向性で進めていければと考えております。採用につきましては、今の現状を知っていただく中でコミュニティ・スクール等を含めて、それを本格的にあるいは積極的にやっていただける方の聞き取りをする中で人選をしていければと考えております。

笹木慶之委員 まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも言われておりますよ

うに、人づくり地域づくりは非常に重要なものだと私も思います。その中で担っておられる公民館長は、やはり地域づくりに極めて重要な立場にある方だと思います。したがって、これから任用については、より適任者を選ばれるということと、適任者を呼ぶには処遇が必要だと思いますが、それについてしっかり対応されることを希望しておきます。

河野朋子分科会長 意見ということでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）
ほかにありますか。

長谷川知司委員 281 ページ、図書館費ですが、13 節委託料の中のビル管理委託料は法的な委託ですか。

亀田中央図書館副館長 このビル管理委託料というのは空気環境の測定業務及び衛生害虫の駆除業務、二つの業務を委託している関係です。

長谷川知司委員 それは法的にしないといけない管理業務ですか。例えばこの市役所庁舎もそういう人がされているんですが、よくビル管と言ってビル管理は資格を持った人がしないといけないとなっているのか、あるいは法的ではないか、そこの確認です。

亀田中央図書館副館長 3,000 平米を超えた場合において法的にしなければならないということで、中央図書館の場合、3,000 平米超えておりますので、法的に行わなければならないということになるかと思えます。

笹木慶之委員 285 ページ、青年の家費です。まず、青年の家のゲートを解体されて、あの辺りがすっきりしたということなんですが、これからの青年の家はどのようにされるおつもりでしょうか。方針をお聞かせください。

河上社会教育課長 青年の家につきましては、昨年度から庁内プロジェクトで検討をしていたところです。今年度におきましては、6月4日に一度、庁内プロジェクト会議を行いまして、今後の方向性について検討をしたところです。ただ、現実といたしまして、なかなか方向性が定まらないといえますか、行き詰まり感があるような状況でして、ここで一旦趣向を変えまして、民間の方の意見を取り込んでみてはと考えております。具体的には、今の金融機関関連のコンサル会社にそれぞれの土地開発業者さんあるいは商業開発業者さん等が集まって、いろんな議題に対して意見を言い合うサウンディング調査というものの中に、青年の家の今後の方向性、民間から見た今後の方向性について、様々な意見を出し合っていて、それをまた参考に青年の家の方向性について考えていこうと考えています。現在ここについては、事前のお願いをさせていただいて、また申請をさせていただいて、はっきり分かりませんが11月ぐらいにその会議が開かれ、そこで意見を言っていただけではないかなと考えております。ただ、これが確定ではありませんので、一応、今現在の状況ということで御報告を申し上げます。

笹木慶之委員 もう十分気が付いておられると思いますが、まず、体育館の状態です。まず、これが一点。それからテニスコートに至っては、使用料条例がありますが、料金を取って使うという状態ではないんじゃないかなと思いますよ。何回もそう言いましたが、一向に前に動いていかないという状態ですね。今協議中ということで、それはそれとして評価しますが、的確な対応を早くされる方針を出されて、きちっとした対応されるということを望みます。御存じかと思いますが、昔はあそこには山陽パークというのがあって、山陽オートレース場とセットで造ったものなんです。のけた後に青年の家を造って、糸根公園とセットで外からお客さんを呼ぶという都市計画の方針の中に入っていますね。今、複合施設を造るときも市のほうはそのことをいろいろ話されました。あの地域はこうなんだということも言われました。だから、そういった経緯を踏まえて方針を出されるということと、もう一つは、実は財団法人でやっ

ておった関係があつて、オートレースの関係の日動振から補助金をもらつていろいろ事業運営しておつたという経緯があるんですが、財団法人はなくなりましたよね。市の単独になりました。そこで形態が変わつてきたわけですけど、市民の利用する立場、気持ちは一向に変わっていないわけですよ。だから、さっき言いました文化財のほうのことも含めて、あの辺りの一体感が本当に醸成できるような機能も出せるということが大事じゃないかなと。特に花の海の関係もありますからね。これは民間ですけど、民間と官が一緒になった融合体で人を招くということも大事だと思いますので、一応私のほうから意見として申し上げておきます。

河野朋子分科会長 青年の家については、今のような意見はもう何年も繰り返して言っていますし、方向性を早く出してやるべきではないかという意見もかなり前の委員会から言っていますので、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。

伊場勇副分科会長 青年の家の続きです。平成29年度の工事請負費は、解体工事に771万円掛かっておりますが、不用額1,000万円少しのお金が残っていますが、その説明をお願いします。

河上社会教育課長 この予算設定につきましては、建築等によりまして、設計をし、試算をしていただいているところでありましたが、最終的に入札をさせていただいたところこの金額に落ち着いた、要は入札減に伴う不用額となります。

伊場勇副分科会長 半分以下ということなので、安く済むことはいいことなんですけども、今後は計画をしっかり立てていただきたいなと思います。それともう一つなんですけど、先ほど金融コンサル、山銀とも提携してその辺りで聞かれるのかなと思いますが、ただ、その住まわれている周りの市民の方々の意見というものはその中に反映するとか、今から協議会をするとかそういう予定はありますか。

河上社会教育課長 今その部分につきましては、具体的にはまだ考えていないところでありまして、いろいろな手法を取りながら青年の家の方向性は決めていきたいと思っております。第一弾といたしまして、これはお金は掛からないんですけど、金融機関の関係のコンサルに意見を聞いてみたいと思っております。将来的には、またそういったところも検討してまいりたいと思っております。

伊場勇副分科会長 是非、昔からそこにいらっしゃる方は、あそこがすごい盛り上がったときも知っていますし、今みたいな感じになってしまったことも受け止めていらっしゃいますので、その意見をしっかり聞いていただきたいというふうに思います。今1,000人ずつ毎年利用者も減っていますが、減っているということは見込みとして今状況はどういうふうにお考えでしょうか。

河上社会教育課長 今の状況であれば、年々減少していく方向にあるかと思っております。先ほどテニスコートがひどいという御指摘あって、ごもつともだったんですけども、このテニスコートにつきましてはあんまり言えないですけど、私どもが人力で全部草刈りしまして、整地して、取りあえず今使えるような状態まで戻しました。ただ、その立地場所について排水が悪いとか、そういったのはちょっと私どもの力ではなかなか十分にできないものですから、その辺の課題は残っておりますが、そういった面からいたしましては、テニスコートを利用する方はまた呼び込むことができるのかなど。また、その中で御意見等があれば改善の方向、あるいはこの全体を見渡す中で改善について検討してまいりたいと思っております。

伊場勇副分科会長 担当課がやられたっていうことは私も知っていますし、暑い中やられたということも知っています。やはり忙しい中、担当課だけじゃなくて、民間若しくはその周りの市民の方々も協力できるような体

制が必要なんだと思いますし、多分声を掛ければ周りでテニスされる方もいっぱいいらっしゃるので、「一緒に整地しませんか」、「草刈りしませんか」というアナウンスも必要だと思いますので、これからは是非前向きに検討していただきたいという意見です。よろしくお願ひします。

長谷川知司委員 280ページから283ページの中で、図書館費と歴史民俗資料館ですが、どちらも様々なミニ企画展などをされていらっしゃる、これについては委託費というものは一切ないですが、これは自分たちでされたのかどうかを確認したいということです。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 中央図書館では特に様々な企画を毎月のように行っているところです。それぞれの企画について、ほとんどは図書館独自の企画によるものです。一部は、先日行いましたようにレノファ山口の選手を図書館にお招きしたというのは、シティセールス課と一緒に御協力いただいてやったというようなこともありますけれども、大半は図書館のほうで企画して実施しているところです。厚狭の図書館についても同様です。

若山歴史民俗資料館長 歴史民俗資料館につきましても、全て企画展のほうは自分たちでやっている状況です。ただ、特別展など、大きな企画展に関しましては、資料の運搬などに委託料を必要とする場合もあります。

河野朋子分科会長 287ページまでで質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そこまでの質疑を終わって、審査番号5番が終わりましたので、10時10分から次を再開いたします。

午前10時2分 休憩

午前10時10分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号⑥番、10
款の教育費、これは審査事業がありますので、順番に審査事業について
説明を受けて質疑をしたいと思いますので、よろしくお願いします。そ
れでは審査事業の8番について説明をお願いします。

吉岡教育総務課長 審査対象事業、番号8番の埴生小・中学校整備事業につ
きまして御説明をします。決算審査資料33ページの事務事業評価シート
を御覧ください。実施計画名は学校施設耐震化事業、事務事業名は埴生
小・中学校整備事業です。施策体系につきましては、大項目として市民
が安心して暮らせる環境づくり、中項目として防災体制の充実、小項目
として建築物の耐震強化として、第一次山陽小野田市総合計画に位置付
けております。まず、事業概要ですが、この事業は、埴生小学校の校舎
の耐震化と国・県が進める小中連携教育の充実強化を図るため、埴生中
学校の用地を広げ、埴生小学校の校舎を移転改築し、中学校校舎を改修
し、施設一体型の学校施設を整備するものです。事業の計画期間は平成
28年度から32年度までの5か年で、2年目に当たる平成29年度は、
工事に向けた実施設計と地質調査を行いました。次に、歳出歳入ですが、
平成29年度の歳出歳入の決算額は合計でともに4,688万4,200
円となりました。1枚めくっていただいて34ページに、歳出の用途を
記載しております。上から調査設計委託料3,042万5,322円は、
児童棟の新築、生徒棟の改修に係る建築主体、付帯工事、電気設備工事、
機械設備工事や屋外通路、グラウンドの整備などの屋外環境整備工事等
の実設計図書の作成委託料です。次に、地質調査委託料1,337万
1,480円は、児童棟が建つところで12か所、敷地北側の新たに取得
した用地で2か所実施したボーリング調査の委託料です。次に、その他
308万7,398円は、時間外勤務手当、消耗品費、建築確認申請手数料、
下水道事業受益者負担金です。続いて歳入について、再び33ペー
ジ、中ほどの歳入の財源内訳の上から三つ目の地方債として、合併特例
債4,270万円、そして一般財源418万4,200円を充てました。
次に、その下の活動指標又は成果指標の欄。この事業の手段は、埴生中

学校の敷地を広げ、小中一体型の学校施設を整備することですので、平成29年度は実施設計を活動指標として設定しました。達成率は100%となり、活動指標又は成果指標の欄の下の左側にある平成29年度目標達成度をAとしました。その右側の課題及び改善策はありません。次に、今後の方向性ですが、第二次総合計画に掲げられている基本施策の一つ、学校教育の推進を図る上で、教育環境を向上させるこの事業は有効と判断しており、学校施設の耐震化という成果の達成を目指して、今後、実施計画に記載したコストを維持しつつ進めていく予定としておりますので、成果の方向性とコスト導入の方向性ともに⑤の現状維持といたしております。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

長谷川知司委員 34ページのその他のところで、下水道事業受益者負担金というのがありますが、これについてはそういうような工事をされたのか、あるいは今後されるのかを確認します。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 こちらの下水道事業受益者負担金というのは、今後、下水道につなぐ際に、土地の面積に応じて負担金を支払うというお金です。

長谷川知司委員 まだその最終ますとか、ますの工事はしてないけど、今後そういうことを見込まれるということで払っておったということで、今後の工事は下水がするんですか。それとも今回の埴生小学校の工事でそれを教育委員会がするの。それを確認したいのですが。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 下水の最終ますは、埴生中学校の敷地前までもう来ております。今後、埴生小・中学校の建設に併せて、最終ますにつなげて、供用開始と併せて下水道を使用するという形になります。

宮本政志委員 同じく34ページですけど、地質調査。これは地盤のほうの調査も兼ねてされるんですか、当然。それともう一つは、その他のほうの建築確認の申請は、委託と書いてないんで庁内のほうでされるんですか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 地質調査につきましては、地盤のほうをずっと掘って確認をいたします。それから、建築確認申請手数料につきましては、教育委員会のほうで申請をしておりますので、委託等は行っておりません。（「申請は庁内」と呼ぶ者あり）申請は業者のほうにお願いをしております。

河野朋子分科会長 ほかにいいですか、この件については。（「なし」と呼ぶ者あり）では。次の審査事業9番について、説明をお願いします。

河上社会教育課長 審査対象事業、番号9番について御説明します。決算資料35ページの事務事業評価シートを御覧ください。実施計画名、事務事業名ともに埴生地区複合施設整備事業です。施策体系につきましては、大項目として効率的で健全な行財政基盤づくり、中項目として効率的な行政運営の推進、小項目として行政改革の推進として、第一次山陽小野田市総合計画に位置付けております。事業概要につきましては、老朽化した埴生支所、埴生公民館、埴生児童クラブ室を複合化して建て替え、効率的な施設運営を実現するものです。事業の計画期間は平成28年度から32年度までの5年間で、31年度中の供用開始を目指して、2年目に当たる平成29年度は工事に向けた実施設計、用地購入、そして用地の造成工事等を行いました。事業の対象は、埴生支所、埴生公民館、児童クラブ室、手段は公共施設の複合化、意図は効率的な施設運営としております。次に歳出歳入ですが、平成29年度の歳出歳入の決算額は合計でともに6,957万5,275円となりました。1枚めくっていただきまして36ページ37ページに、歳出の用途を記載しております。36ページの上から委託料1,723万1,838円は、内訳といたしま

して家屋調査業務委託料 1 2 9 万 9, 2 4 0 円は、埴生地区複合施設用地の隣接地に建っています共同住宅の事前家屋調査の実施及び必要な図面等の作成業務委託料。法定外公共物整理業務委託料 4 5 万 3, 6 0 0 円は、埴生複合施設の用地内の法定外公共物の測量、用途廃止申請、登記手続の業務委託料。実施設計業務委託は 1, 2 7 7 万 8, 9 9 8 円で複合施設の整備に係る建築主体・付帯工事、電気設備工事、機械設備工事の実実施設計図書の作成業務委託料。造成・外構設計業務委託 2 7 0 万円は、平成 2 9 年度施工の造成工事及び平成 3 1 年度施工予定の外構工事の実実施設計図書の作成業務委託料です。次に、右側の 3 7 ページの上から工事請負費 1, 5 0 7 万 3 2 0 円につきましては、埴生複合施設の建設用地の造成工事で用地の掘削・盛土工事、排水構造物設置工事、擁壁設置工事、フェンス設置工事等の施工です。次に用地購入費 3, 4 9 7 万 7, 6 0 0 円につきましては、埴生中学校のテニスコートと国道 1 9 0 号の間に位置する 2, 7 7 6 平米の埴生複合施設用地の購入費で、平成 2 9 年 3 月 1 7 日に地権者と売買契約を締結したものの、その土地に建てられていた農業用倉庫の収去が年度内に完了せず、土地の引渡しがされなかったため、平成 2 9 年度に繰り越して購入をいたしました。次に、補償金 1 1 6 万 9, 1 8 1 円は、農業用倉庫の収去の着手金として平成 2 8 年度に支払った残りの額を、年度内に収去が完了しなかったため、平成 2 9 年度に繰り越して収去の完了をもって執行いたしました。次に、その他 1 1 2 万 6, 3 3 6 円は、内訳といたしまして時間外勤務手当、旅費、消耗品費、建築確認申請手数料、通行料、下水道事業受益者負担金です。続いて歳入について御説明いたしますので、再度 3 5 ページを御覧ください。中ほどの歳入のうち、平成 2 9 年度の決算額は、財源内訳の上から三つ目の地方債としまして合併特例債 6, 4 1 0 万円、そして一般財源 5 4 7 万 5, 2 7 5 円を充てております。次に、その下の活動指標又は成果指標の欄を御覧ください。この事業の手段は公共施設の複合化ですので、平成 2 9 年度は実施設計、用地取得、造成工事の三つの活動指標として設定しました。達成率はいずれも 1 0 0 % となり、活動指標又は成果指標の欄の下の左側にある平成 2 9 年度の目標達成度は A としております。そ

の右隣の課題及び改善策はございません。次に、その右隣の今後の方向性ですけれども、第二次総合計画に掲げている基本施策の一つ、効率的で効果的な行政運営を図る上で、公共施設の複合化は有効と判断しており、多様な機能を有し、人が集まる地域の拠点として、地域の発展につながるその成果の達成を目指して、今後実施計画に記載したコストを維持しつつ進めていく予定としておりますので、成果の方向性とコスト投入の方向性ともに、⑤の現状維持としております。説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので事業についての質疑を受けます。

宮本政志委員 36ページ、一番上の委託料の家屋調査業務委託料ってありますよね。これ、ちょっとこの文章を読むとよく分からないんですけど、用地の隣接地に建っている共同住宅——アパートでしょう——の事前家屋調査の実施とか図面等の作成って。これちょっとどういう意味なんかなと思って。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 工事に入る前に、その家屋の状況を調査しまして、今度また工事が終わった後、また再度、そのアパートを調査します。それは工事によって建物が傷んでないか、傷が入ってないか、ひびが入ってないか、そういったところを調査するものです。まだ工事が終わっておりませんので、事前の家屋調査だけをさせていただいている状況です。

宮本政志委員 工事に伴って、例えば、基礎のほうにひびが入ってないかとか、建物の、例えばガラスが割れてないかとか、そういったことの調査のために、これが今①番に出ていますよってことですね。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 はい、そうです。工事によって、その影響によって、何らか建物又は構築物に損傷が生じてないかというところ

ろの事前調査になります。

宮本政志委員 隣の37ページの用地購入費と建物の補償金、これ同じ土地の上に建物、倉庫がということだと思うんですけど、それぞれのね、今、平米単価も出ていますし、建物のほうも予算が出ていますけれど、これ算出方法というのはどういうふうな形で出されたんですか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 まず用地のほうの算出ですけども、こちらは用地の不動産鑑定のほうにお願いをして、そちらのほうから算出された金額です。また、補償金につきましても、補償金の建物の調査等を民間のほうにお願いをして算出された金額です。

宮本政志委員 特に、建物は再取得ですね。そういう計算でしょうね、この金額からいったら。減価償却分考えた今の価値じゃなくて再取得のほうで出しちゃったんでしょうね。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 一応その辺りの計数等を、掛けられて算出された金額・・・

宮本政志委員 簡単に言えば、ええ金額やなどちょっと思ったんで。恐らく減価償却前提での現存価値でいくと、恐らくこれほどの費用というのはまず出ないでしょうから、再取得で、今新築、新しく建てた場合の算出方法で家屋のほうは出しちゃったんじゃないかなということが聞いたかったです。坪54万円ぐらいになりますのでね。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 推定再建築費というような形で算出されておりますので。すいません。そちらの計算方法で合っております。失礼いたしました。

長谷川知司委員 その下にありますその他で通行料とありますね。これは何で

すか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 防衛省の補助金の協議を行うために、社会教育課の職員が広島防衛省まで行った高速料金になります。

長谷川知司委員 結果、補助金は付いたんですか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 おかげをもちまして、7月の25日に、防衛省から交付決定をいただいたところです。

河野朋子分科会長 これについては、予算のときにはそういった補助金が付かないというような説明を受けたような気がするんですけど、違いますか。どうですか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 平成30年度の当初予算のほうから、歳入としての補助金は充てておりますので、一応こちらのほうとしても、補助金は入る形で予算は組んでおります、平成30年度予算当初ですね。

笹木慶之委員 防衛施設局の補助金を得られたんですから、いいことですからいいんですが、この最初のスタートのときに何回も聞きました。防衛施設局の現場でも聞きましたが、補助金がもらえないんですかと。これ学校も複合施設も含めて、もらえるはずですよと言ったんですが。現状ではありませんと言われたので。いわゆる騒音装置関係、KM-2がT-5に変わったので、騒音が少なくなったからなくなったんですかって言ったら、そうですと言われたんです。それはあなたじゃなかったかもしれませんが。それで、しっかりよく調査されて防衛施設局に足を運ばれたほうがいいですよということを申し上げた記憶ありますけれど。これは記録も残っているようですが、取れて良かったと思います。

河野朋子分科会長 結局、当初のその認識が少し違っていたという確認だった

んですけれど、結果的に得られたことは私もいいと思いますけれど。さっき言われたように、ほとんど無理ですみたいに断言されていたのに、こういう展開になったので、何か事態が変わったのかなと思ったんですけれど。今のような努力をされたということでもいいんですか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 こちらの職員のほうも、防衛省のほうへ行っていろいろ協議をした中で、このような運びになった次第だと考えております。学校のほうは、防衛省の補助金が出ないということで、複合施設のほうの、コミュニティーセンターという形での防衛省からの補助金となっております。

笹木慶之委員 気がちょっと早いようですが、複合施設に移転されて、元の支所それから公民館がありますよね。これを今どうするかという結論はまだ出てないと思いますが、あそこに消防の機庫がありますよね。分団機庫が。そのことも含めて早く方針を出されんと、と思いますので、やはり並行移動でその対処を考えられたほうがいいと思います。あそこは大事な分団消防機庫の機能を持っていますからね、ということで一応申し上げます。

河野朋子分科会長 意見ということでもいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）この事業について質疑はよろしいですか、もう。

森山喜久委員 審査事業の37ページの用地購入費のところなんですけれど。これ田んぼの価値で購入単価は、平米当たり1万2,600円ということではよろしいでしょうか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 田んぼではなくて、宅地見込地というように形で評価をいただいております。

森山喜久委員 宅地見込地、田んぼの原価じゃないということですね。実は、

昨日の山陽総合事務所のところの駐車場の単価、昨日報告もあったんで、結構いい値がするなと思ったんで、その確認であれですけど。宅地見込地としての購入単価ということですね。はい。

河野朋子分科会長 ほかに。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、この事業についての質疑はないということで10番について説明をお願いします。

三輪学校教育課長 それでは、審査対象事業番号10番について御説明をさせていただきます。決算審査資料の38、39ページの事務事業評価シートを御覧ください。実施計画名は、左右のシートともに就園・就学助成事業、事務事業名は左のシートが小学校就学援助事業（生保・就学援助対象者分）、右のシートが中学校就学援助事業（生保・就学援助対象者分）です。予算科目が小学校と中学校で異なっているために、このように分けております。施策体系につきましては、ともに大項目として安心して子供を生み育てることができる環境づくり、中項目として次世代育成支援の充実、小項目として子育て負担の軽減として、第一次山陽小野田市総合計画に位置付けております。事業概要ですけれども、この事業は経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対して、学用品費購入費などの就学援助費を支給するものです。学校教育法第19条の経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとの規定に基づいて規則を制定し、義務教育段階における教育費の負担軽減策として実施しているもので、制度の仕組みは小・中学校同じです。事業の対象は被認定者、保護者です。詳しくは生活保護法第6条第2項に規定しております、要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる準要保護者であり、このほか、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の教育費の負担軽減策である就学奨励費の支給対象者も含めて作成しております。手段は就学援助費の支給、意図は教育費の負担軽減としております。それでは、1枚めくって40ページを御覧ください。これ

は学校別、学年別の認定状況です。中ほどやや下の網掛けをした小学校小計欄の最も右側の数値3,277人が、平成29年5月1日現在の全児童数。そこから左に四つ目の数値762人が、支給を受けた児童数であり、全児童数から見た認定率は23.25%。一方、中学校は更に下の網掛けをした中学校小計欄の最も右側の数値1,636人が、平成29年5月1日現在の全生徒数。そこから左に四つ目の数値428人が、支給を受けた生徒数であり、全生徒数から見た認定率は26.16%となっております。小・中学校全体4,913人の児童生徒数のうち1,190人が支給を受けており、認定率は24.22%となっていました。続いて、右側の41ページを御覧ください。これは、平成29年度の新入学児童生徒学用品費の入学前支給について記載したものです。1. 対象者は、平成30年3月1日現在、市内に住所を有する小・中学校入学予定者の保護者で、就学援助の支給要件に該当する方です。次に、支給額は2. 支給金額等の表に記載しておりますとおり、小学校入学予定者は4万600円、中学校入学予定者は4万7,400円で、入学前の3月15日に支給いたしました。なお、括弧内の金額は、入学後に支給していた、平成28年度当時の支給額であり、平成29年度から支給額をおよそ2倍に引き上げております。次に、3. 入学前支給実績ですが、小・中学校ともに入学予定者の30%を超える保護者から申請があり、認定要件を満たした241人の児童生徒の保護者が支給を受けました。次に、歳出歳入について、38、39ページ、左側のシートの中ほどの歳出歳入の欄を御覧ください。小学校の平成29年度の歳出歳入の決算額は、合計でともに2,151万7,398円となりました。歳出の支出内訳は記載のとおりですが、学用品費は鉛筆、消しゴム、ノートなどの購入費に、通学費は公共交通機関を使って通学する場合の運賃に、修学旅行費はいわゆる修学旅行の参加費に、新入学児童生徒学用品費はランドセルや制服などの購入費に、校外活動費は社会見学等の参加費用に充てるものです。歳入の財源内訳は、上から一つ目の国庫補助金として、シートの一番下の特記事項の欄に記載しております、補助率2分の1の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金29万5,000

円、そして一般財源 2,122万2,398円を充てました。右側のシートの中学校の平成29年度歳出歳入の決算額は、合計でともに2,855万1,492円となりました。歳出の支出内訳は記載のとおりです。平成29年度の歳入決算額は、中ほどの歳入の財源内訳の中から上から一つ目の国庫補助金として、小学校と同じ補助金45万1,000円、そして一般財源2,810万492円を充てました。なお、歳出の支出内訳の上から四つ目の、新入学児童生徒学用品費について、平成29年度決算額が28年度の決算額より小学校で約666万円、中学校で約893万円多く、約4倍となりました。その要因は先ほど御説明しましたとおり、平成29年度は、新入学児童生徒学用品費の支給単価を平成28年度の約2倍に増額したことと、従来の当該年度入学者に対する入学後支給のほか、翌年度入学予定者に対する入学前支給も行ったことによります。次に、活動指標又は成果指標の欄を御覧ください。この事業の手段は就学援助費の支給ですので、平成29年度は対象児童数又は対象生徒数、対象小学校又は中学校就学予定者数、周知回数の三つを活動指標として設定しました。1の対象児童数又は対象生徒数とは、就学援助費の支給を受けた人数、2の対象小学校又は中学校就学予定者数とは平成29年度に制度化した入学前に新入学児童生徒学用品費の支給を受けた人数、3の周知回数とは保護者に周知した回数で、その手段と回数は校長会1回、広報掲載1回、ホームページ掲載1回、更新案内1回、入学前に1回の計5回ほど行っております。この中で更新案内1回とは、その年度に認定を受けた世帯の御自宅に翌年度分の申請書を郵送したものです。入学前に文書で1回とは、小・中学校の入学予定者の御自宅に入学前支給の新入学児童生徒学用品費受給資格認定申請書と入学後支給の就学援助費受給認定申請書を入学通知書と一緒に郵送したものです。なお、1と2の活動指標につきましては、御家庭の事情などにも左右されるものでもありますから、目標値の設定が困難であり、設定しておらず、達成率もありません。3の指標の達成率が100%であることから、平成29年度目標達成度を二つのシートともにAとしました。その右隣の活動及び改善策は二つのシートともにありません。次に、その右隣の今後の方向性

ですが、第二次総合計画に掲げている基本施策の一つ、子育て支援の充実を図る上で、この事業は有効と判断しており、国や県内、他市に制度の見直しの動きもないため、実施計画に記載したコストを維持しながら進めていく予定としており、成果の方向性とコスト投入の方向性ともに⑤の現状維持としております。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業について質疑を行います。ありませんか。

長谷川知司委員 小学校の該当する生徒と中学校の該当する生徒を比較しますと大体6学年と3学年ですので、半数かなと思っておったんですが、中学校のほうが結構多いわけですね。それで平成27年度であれば、大体半数で比率は2対1ぐらい行っているんですけど、平成29年度は、結構中学生のほうが多いと。こういう傾向は何か原因があるわけですか。

三藤学校教育課学務係長 児童生徒数の人数にも関わりますが、あとは就学援助の認定となるときに、兄弟がいる世帯、いない世帯でも算定が異なるため、どうしても兄弟がいらっしゃる中学生のほうが、認定者の率が上がるという傾向はあります。（「もう1回ちょっと。ゆっくり言ってください」と呼ぶ者あり）はい、申し訳ありません。認定をする際に算定をするときに、小学生のいる世帯と中学生のいる世帯とそれぞれ所得額から差し引く需用額というのがございます。その金額が中学生のほうが需用額が多いため、兄弟がいらっしゃる世帯のほうが同じ所得であっても差し引く金額が多いため、認定となる比率が高くなるというものです。

河野朋子分科会長 分かりましたか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにありますか。

笹木慶之委員 40ページのところで、②の非認定というのがありますね。こ

ここに数字がそれぞれ入っておりますが、非認定のケースというか、どのような。所得だけですか。

三藤学校教育課学務係長 こちらの数字は全て所得を超えた方の非該当ということになります。

笹木慶之委員 かなり多いところの地区もあるんですが、これは説明が十分されての結果でしょうね。

三藤学校教育課学務係長 地域によっては差があるということですかね。

笹木慶之委員 そういうこともあるし、所得等が分かって、制度を理解しておればそんなに非認定というのは起こらないと思うんですが、いわゆる申請して非認定になるというのは。私も具体的な実務が分かりませんから何とも言えませんが、通常こういうケースの場合には余りないんじゃないかなと思ったのに結構あるから。説明が不十分な結果、伴ったものかなと思ったんですが、そうじゃないんですかね。

三藤学校教育課学務係長 今年度は新1年生に対して小学校入学予定者、中学校の方に対しても、入学予定者全員に申請書を送っているがために、就学援助制度は1年に1回申請をする年度ごとの申請になるために、申請を出されるのが多くて非該当というのが今年度の傾向にはあるとは思いますが。逆に、就学援助制度を利用してみよう、昨年度は非該当だったけれども、もう一度出してみようと思われた世帯もいらっしゃるのではないかと推測します。

高松秀樹委員 この修学旅行費というのは、これは実費というか、それが出るということですか。

三藤学校教育課学務係長 一応、単価の上限額がありまして、小学生ですと修

学旅行費の上限額が就学援助者 2 万 1, 4 9 0 円、中学校ですと 5 万 7, 5 9 0 円、特別支援の方はその半額が上限額となっているのですが、実費額と上限額いずれかの金額の低いほうで支給をしております。

高松秀樹委員 認定基準の係数のこの 1. 3 というのは、各自治体がそれぞれ独自に決定するということになりますか。

三藤学校教育課学務係長 各市が自治体で任意で決めることができる裁量の範囲となっております。県内で見ると、ほぼ 1. 3 という係数を利用しております。全国的にも約 7 割強の自治体がこの 1. 3 という数値を利用しております。

高松秀樹委員 ほぼ 1. 3 ということは、県内の自治体で 1. 3 じゃないところもあるということですか。それとも全部 1. 3 ということですか。

三藤学校教育課学務係長 全部 1. 3 なのですが、この 1. 3 を見るときに、もともとの所得から給与所得控除のみを引いた金額で見る判定の仕方と、そこから社会保険料を控除した金額から見る 1. 3 という違いがありますので、同じ市で使っている 1. 3 という係数でも、もともとの基準の所得をどう見るかというところで差が出ております。

高松秀樹委員 本市は、今のどれに当てはまりますか。

三藤学校教育課学務係長 本市においては、総収入から給与所得控除のみを引いた金額を世帯で合算して見ております。

河野朋子分科会長 よろしいですか、このところは。（「はい」と呼ぶ者あり）では 1 0 番の事業についての質疑がないということで、1 1 番に移りたいと思います。

井上学校給食センター所長 先週のしゅん工式には暑い中、御出席をいただきましてありがとうございます。それでは、事務事業評価シート11番、学校給食共同調理場建設事業について御説明をいたします。決算審査資料42ページを御覧ください。実施計画名は学校給食事業、事務事業名は、学校給食共同調理場建設事業です。施策体系につきましては、大項目として意欲のある人づくり、中項目として義務教育の充実、小項目として学校給食の充実として第一次山陽小野田総合計画に位置付けております。事業概要ですが、この事業は、安全・安心な学校給食の安定的な供給は何より重要であり、本市の給食施設の衛生面と老朽化の課題解決のため、衛生面に優れたドライ方式を採用した5,500食の調理能力がある学校給食センターを整備するものです。事業の計画期間は平成27年度から平成30年度までの4年間で、3年目に当たる平成29年度は、平成28年度に着工しました学校給食センターの建築主体・付帯工事、電気設備工事、空気調和設備工事、給排水衛生ガス設備工事を引き続き行い、新たに外構工事と各学校の調理場の配膳室改修工事に着手しました。事業の対象は学校給食センター、手段は衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設の整備、意図は全ての児童生徒に安全な学校給食の安定的な提供としております。次に、歳出歳入ですが、平成29年度の歳出歳入の決算額は、合計でともに9億1,801万3,411円となりました。右側の43ページに歳出の用途を記載しております。上から監理委託料1,413万1,240円の内訳といたしまして、平成28年度に着工した学校給食センターの建築主体・付帯工事、空気調和設備工事、電気設備工事、給排水衛生ガス設備工事の平成29年度分の工事監理業務委託料864万8,080円と、小・中学校15校の調理場の配膳室第1期改修工事の工事監理業務委託料548万3,160円です。続きまして、工事請負費8億4,151万2,760円の内訳としましては、平成28年度に着工しました学校給食センターの建築主体・付帯工事、空気調和設備工事、電気設備工事、給排水衛生ガス設備工事の平成29年度分の工事費の合計が8億674万円。44ページ、上から平成29年度に着工しました学校給食センターの外構工事の当該年度分が2,430

万円、学校給食センターの雨水排水整備工事が54万円、小・中学校15校の調理場の配膳室第1期改修工事費3,477万2,760円です。続きまして、備品購入費の3,284万6,000円は、内訳といたしまして、学校給食用食缶の購入費として3,132万円、給食センターの事務室で使用するパソコン8台と献立作成ソフトウェア3本の購入費として152万6,000円です。続きまして消耗品費の2,597万2,654円は、内訳といたしまして、学校給食用食器の購入費として2,581万2,000円、消火器その他消耗品の購入費として16万654円です。続きまして、そのほか355万757円は、内訳といたしまして、時間外勤務手当、旅費、水道給水装置新設工事申請手数料及び水道加入納付金です。続きまして、歳入について御説明をいたしますので、再び42ページを御覧ください。中ほどの歳入の財源内訳から国庫支出金といたしまして、補助率2分の1の学校環境改善交付金が1億4,005万2,000円、地方債として合併特例債が5億5,540万円、学校施設整備事業債が1億2,290万円、そして一般財源が9,966万1,411円です。次に、その下の活動指標又は成果指標の欄を御覧ください。この事業の手段は衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設の整備ですので、平成29年度は建物工事・設備工事の進捗率と外構工事の進捗率の二つを活動指標として設定しました。2の外構工事の達成率は100%でしたが、1の建物工事・設備工事の進捗率は、建築主体・付帯工事が計画より遅れて完成したため、電気設備工事、空気調和設備工事、給排水衛生ガス設備工事、厨房機器の購入設置が年度内に完了せず、平成30年度に繰り越したことにより94%となりました。この結果、活動指標又は成果指標の欄の下に左側にあります平成29年度目標達成度をBといたしました。その右隣の課題及び改善策は電気設備工事、空気調和設備工事、給排水衛生ガス設備工事、厨房機器の購入設置の完了を平成30年度に繰り越したため、平成30年4月27日までの延伸工期内に完成させることとしました。次に、その右隣の今後の方向性ですが、第二次総合計画に掲げております基本施策の一つ学校教育の推進を図る上で、安全な学校給食を安定的に供給できるようにすることは有効と判

断しており、心身ともに健全な児童生徒の育成という成果の達成を目指して、今後実施計画に記載したコストを維持しつつ進めていく予定としておりますので、成果の方向性とコスト投入の方向性ともに⑤の現状維持としております。以上11番の御説明を終わります。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑はありますか。

長谷川知司委員 43ページ、監理委託料です。一番上の美建築設計事務所に監理委託しておりますが、これにつきまして、契約期間が3月26日。しかし、工事自体は、下のほうに行きまして、①以外②、③、④は、この契約期間を超えた完成となっておりますが、その間の工事監理はどのようにされたのかお尋ねします。

井上学校給食センター所長 延伸後の工事監理につきましては、工事の担当者が監督等監理業務を行いました。

長谷川知司委員 それができるんですか。担当者というのはどういう立場の人ですか。

井上学校給食センター所長 建設部のほうに執行委任をして、電気設備であれば電気の技術職員にお願いしておりますので、そちらにお願いしました。

長谷川知司委員 電気、機械それぞれおったということですか。

井上学校給食センター所長 電気の職員に電気と機械と給排水とお願いをしたところですよ。

長谷川知司委員 電気の技術屋に電気、それから空調、給排水を監理してもらったということですか。

井上学校給食センター所長 はい、そうです。

長谷川知司委員 当初の監理委託の内容というのは、この建物を完成するということでの監理委託をされていると思うんですね。その完成に対して、これだけの期間があるから、その期間で完成まで面倒見てくださいよということだと思うんですが、それに間違いはないですか。

井上学校給食センター所長 当然、当初の契約ではそうなっておりましたが、工事の工期延伸に当たりまして、工事監理の業務委託を受けられた建築事務所さんと協議したところ、工期の延伸に伴う、要は、これ以上ちょっと仕事ができないということで完了に関わる部分を減額、その設備工事に関するところでの完了に関わる業務の部分を減額して変更契約をして、3月の26日で契約、そこまでの監理ということで、最後お願いしたところですよ。

長谷川知司委員 当然減額されるということは必要な手続だと思いますが、今後は何かあったときの責任の所在、要するに、監理がもしまづかったという結果が出たときの責任はどのように考えますか。

井上学校給食センター所長 この3月26日までの契約でやった部分まででやっぱり区別をするべきだと考えております。

長谷川知司委員 それができる、またそれ以降についても、電気の技術屋がしておりますが、機械、空調、給排水についても、それは以降の市の電気技術者ができるという理解でいいですか。

井上学校給食センター所長 今回につきましては、当然、今の執行委任をお願いしています担当者の方とも協議する中で、残りの残工事の内容、それから難度等を含めて、とてもちよっと私ではできなかったのを引き受け

ていただいておりますので、きっちりやっていただいたと思っております。

長谷川知司委員 その受けられた技術者さんは大変だったと思います。特に重要な最終的な完成検査とかも全てされたと理解しますので、その方は本当に大変だったと思います。本来であれば、早目に設計事務所のほうに延伸を言って、是非ともこの工事監理の延伸をしていただくべきでなかったと思いますが、その延伸を言ったのはいつですか。

井上学校給食センター所長 工事そのものの設備工事につきましては補助事業ですので、もっと早く年明け早々には繰越しをするかしないかをジャッジしておりましたので、そのときにはある程度協議はしておったのですが、工期延伸に伴って人件費の問題がありまして、要は、工期が延びるのであれば、人件費分の上乗せをとという工事監理委託設計事務所さんのほうの言い分と、こちらのほうとすれば工事そのものに変更はないのに、新たな増工分というんですかね、監理に関しての増工のものがあれば、当然その辺はあるんですけれども、認められないという中での最終的な判断で変更させていただきました。

河野朋子分科会長 時期の話じゃなかったんですかね。いいですか。

長谷川知司委員 いつ頃それを話されて、予算的な措置が取れなかったのか、あるいはもう金を払う必要はないと市のほうで判断されたのか。その確認をお願いします。

井上学校給食センター所長 すいません。ちょっといつ協議をしたかというところについては申し訳ありません。ちょっとよく覚えておりませんが、こちらのほうは、工事の内容が変わらないので、当然、工期の延伸のみで金額の変更はないと思っておったのは事実です。そのあと、実際の協議に当たって、工期が延びればその分だけ人件費がかさむので、業務委

託期間がですね、その部分についての申出がありましたので、協議をして結果がそうだったと。ちょっと書き留めておりませんで、すいません。ちょっと、日にちは多分3月に入ってからだと思うんですけども、ちょっと具体的なところはちょっと覚えておりません。申し訳ありません。

長谷川知司委員 井上監督官も現場が忙しくて、本当そこまで回らなかったというのが本当かなと私も推測するんですが、やはり積算を見れば、工事監理においては人件費というのはどのようにはじいているか。そしてそれについて延びれば、実際、人件費が必要かどうか、設計書の最初の積算からいけば分かるかなと思います。これについてはもっと早目に対応して、工事監理も市の職員の電気技術者に責任を負わせるようなことをしないで、それぞれの専門家にきちんとすべきでなかったかと思います。これは意見で終わりましょう。続いて44ページ6番、雨水排水設備工事54万円です。これはどういうことですか、説明をお願いします。

井上学校給食センター所長 これは給食センターの側溝整備のうち、本来であれば外構工事の中に入れておったんですけども、受水槽というものがあまして、受水槽の設置に当たって、隣接のブロック塀との間が50センチ、水路、側溝の幅ぎりぎりぐらいしか残らないというのが分かりましたので、この受水槽を入れる前に、その受水槽に関係する13メートルの部分だけ側溝を事前に、建築主体工事の請負業者と随意契約をしまして、その部分だけちょっと先行してやった工事です。

河野朋子分科会長 これ、結局工事が少しずれ込んで、今の話ですけど、給食センター自体の運用に影響がどのようにあったかということで、スケジュール的に、リハーサルとかいろいろされましたけど、そういったところへの影響というのはあったんですか。このいろんなことが少し遅れたことによって、その辺りをどのように。9月から供用開始となるためのスケジュール作っていらっしゃったと思うんですけど、建築も含めて一応スケジュールが全部示されておりましたが、その辺りはどうですか。

振り返られました。

井上学校給食センター所長 28日までのスケジュール、結果的には行ったところなんですけれども、やっぱり、それまでの準備、特に建築確認の最後のしゅん工認定検査の部分におきましては、外構工事のほうで駐輪場等、建築の確認申請の申請分に係る建築物もありましたので、その駐輪場の設置工事等がやっぱり少し遅れてしまったことからしゅん工検査が遅れ、私たちの引っ越しも当初よりちょっと遅れてしまったというところからすると、少し1か月延びた分、1か月引っ越しが遅れたというところがあります。

河野朋子分科会長 今、新しいセンターで、今から職員の皆さんがそこでいろいろ給食を作ってくださいなんですけれども、そういう働く人たちの準備期間というか、そういったものにも影響があったんじゃないかと思うんですけれども、その辺りいかがですか。

井上学校給食センター所長 調理員さんは当初から、1学期の給食を作ってから、8月1日の供用開始に向けてこちらのほうに異動されるということでおりましたので、そちらについては全く影響ないと思っております。どちらかと言いますと、私どもが教育委員会3階の学校教育課にずっと間借りをしていたことによって、特に学校教育課の皆さんには余分に四つの机をちょっと置かせていただいて、かなり狭い思いをさせてしまったということと、やはりいろんなことで給食センターに関わる電話とかも掛かってきて、御迷惑を掛けたなというのがあります。

河野朋子分科会長 こうやってリハーサルも無事に終わったという状況で今スタートしましたけども、その辺りは順調なんですか、どうなんですか。

井上学校給食センター所長 まだ細かな修正はずっと毎日やっております。特に、昨日が本格稼働だったんですけれども、とは言いながらまだ中学校

全部と一部の小学校だけで、実は本日がフルでの調理になりますので、
今うまくいっているかどうか、とても気になっているところです。

河野朋子分科会長　ほかの方はいいですか。よろしいですか、給食センターの
建設。（「はい」と呼ぶ者あり）では12番について説明をお願いいた
します。

井上学校給食センター所長　引き続きまして45ページ、事務事業評価シート
のナンバー12、学校給食共同調理場管理運営事業につきまして御説明
をいたします。45ページのシートを御覧ください。実施計画名は学校
給食事業、事務事業名は学校給食共同調理場管理運営事業です。施策体
系につきましては、大項目、意欲のある人づくり、中項目、義務教育の
充実、小項目、学校給食の充実、として第一次山陽小野田市総合計画に
位置付けております。事業概要ですが、この事業は、児童生徒が食事
を通じて豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくため、平成30
年8月供用開始の学校給食センターで安心・安全な魅力ある給食づくり
を進めるものです。平成29年度は3月に完成した学校給食センターの
建物の総合損害共済への加入や献立作成ソフトウェアの保守業務を外部
委託したほか、学校給食運営委員会を開催いたしました。事業の対象は
学校給食センター、手段は学校給食運営委員会の開催、建物総合損害共
済への加入、献立作成ソフトウェア保守業務の外部委託、意図は、全て
の児童生徒に安全な学校給食の安定的な提供としております。続きまし
て歳出歳入ですが、平成29年度の歳出歳入の決算額は、合計でともに
5万9,890円となりました。46ページに歳出の用途を記載してお
ります。上から報償費の4,000円は、学校給食運営委員会に参加し
ていただきました学識経験者である委員への報償金です。続いて、旅費
の6,360円は、学校給食運営委員会及びその部会に学校の先生方
——栄養教諭を含む先生方——が委員や部会員として参加された際の費
用弁償です。続いて、保険料1万650円は、3月に建築主体付帯工事
が完了した給食センターの建物の火災や風水害等の被害に備えるための、

公益社団法人全国市有物件災害共済会が運営する建物総合損害共済の加入保険料です。設備保守委託料3万8,880円は、パソコンにインストールしました献立作成ソフトウェアの保守業務委託料です。続いて、歳入について、45ページ。中ほどの歳入の財源内訳としましては、一般財源5万9,890円を充当いたしました。次に、その下の活動指標又は成果指標の欄ですが、この事業の手段は学校給食運営委員会の開催、建物総合損害共済への加入、献立作成ソフトウェアの保守業務の外部委託ですので、平成29年度につきましては、献立作成ソフトウェアの保守業務の外部委託、建物総合損害共済への加入、学校給食運営委員会の開催の三つを活動指標として設定いたしました。1と2の指標の達成率は100%でしたが、3の指標の達成率が66.6%でしたので、活動指標又は成果指標の欄の下に左側にあります平成29年度目標達成度をBとしました。その右隣、課題及び改善策はありません。次にその右隣の今後の方向性ですが、第二次総合計画に掲げております基本政策の一つ、学校教育の推進を図る上で、学校給食センターを適切に管理運営していくことは有効と判断しており、心身ともに健全な児童生徒の育成という成果の達成を目指して、今後実施計画に記載したコストを維持しつつ進めていく予定としておりますので、成果の方向性とコスト投入の方向性ともに⑤の現状維持としております。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

笹木慶之委員 これは手法の問題ですから、これが今後取組ありましたが、目標達成度がBで、課題及び改善策の記載は何もないというのは、これはこれでいいんですか。

井上学校給食センター所長 学校給食運営委員会の開催をまず3回が2回になって66.6%になった一つの原因としましては、平成29年度、今度給食の会計マニュアルあるいはアレルギー対応の実務のマニュアルを作

るに当たりまして、実際に実務を担っていただきます学校の養護教諭の先生や事務の職員の方と、しっかり協議を重ねてまいりました。協議検討を重ねるに当たりましては、養護教諭さんや事務職員の方々が定期的で開催されております勉強会の日程に合わせて協議をさせていただいたため、結果的にちょっと運営委員会を開催する日程調整が3月、これは3学期に予定していたものができなかつたんですけれども、その事務職員や養護教諭さんの会議が3月にあったということで、運営委員会のほうがちょっと開催できなかつたというところです。課題については改善策については3回ともやるというのが改善策かもしれないんですけれども、それについては、書くほうがおかしいんじゃないかと思って、今回ちょっと空欄とさせていただいたんですが。

笹木慶之委員 我々も評価しなくちゃならんで大変その辺り困るんですが、書いてあるところと書いてないところが実はあるんですよ。さっきのシティセールスなんかはAランクで書いてあって、また課題もコメントも書いてある。課によってばらつきがあるよね。特に今、給食センターについては、事業の執行のほうはBできちんと書いてあるんですね。こちらに書いてないから、あえて言われなかったら何とも思わないんだけど反省事項を含めて言われたんで、これ書くべきじゃないかなと思ったんですが。それ以上はありません。

河野朋子分科会長 そういった指摘がありました。学校給食運営委員会の役割ってというのがどういうものなのかということで、ここの会議が3回やることと2回やることの違いとか、その辺りが見えにくいのでこれに対する評価をどうしたらいいのかという、その辺りもあるんですけど、運営委員会の役割というか、それを、回数が多ければいいのかあるいはもっとほかの部会を増やしたほうがいいのかとか、その辺りについて検討はされているんでしょうか。

井上学校給食センター所長 運営委員会は、ある程度部会のほうで方向性を出

して、これでいいんじゃないかというものを作った上で、委員会に掛けていろんな意見を聞いて、最終的にこういう方向でいきたいと思います。当然、委員会に掛ける内容につきましては部会でやりました献立作成物資選定委員会、それから食育部会それから衛生管理部会と三つの部会があるんですけども、それぞれ2回とか8回とかですね、内容によって開催をしておったところですが、どうしてもその委員会に挙げるためには部会あるいは関係の方々と協議をし、きちんと詰めたところから出さなければならないというところで、もともと3回と書くところが、いいのかというところは確かにありますが、必要に応じて開催し意見を聞くということで、その辺りにつきましては、今後の課題と、回数を目標にするのが妥当かどうかというところも含めてちょっと今後検討課題とさせていただけたらと思います。

河野朋子分科会長 センターになったということで、この運営委員会そのものはやっぱり役割はかなり大きくなると思うんですね。今までそれぞれの学校でやっていた給食が一つになったわけですから、新しい体制なので、ソフトの面でそういうところをしっかりとってほしいという意味で、運営委員会にも期待はしているわけですけども、お聞きするとやはり活動指標をこういう回数挙げるのがどうなのかというところについても、まだ余り十分検討されていないようですので、その辺りは今後の検討課題になるので、例えばその課題とか改善策のところにも書いたことを書くとか、そういうことも一つの、さっき全く空欄なのはどうかという指摘がありました。そういうことも一つの改善策ではないかと私も今思いましたので。始まったばかりでいろいろ新しいことばかりですので、今から変えていかなくちゃいけないというか、作っていかなくちゃいけないと思うので、その辺り今後の検討課題にもしていただきたいというふうには思いました。建物はできましたが中身の運営が今からっていう、すごく大事なところなので特にその辺りをお願いしたいと思います。

森山喜久委員 建物総合損害共済の確認なんですけど、46ページに今、保険料で1万650円と挙がっておりますが、これ日割り計算ですか月割り計算なんですか。

井上学校給食センター所長 引渡日から3月31日までの日割りです。

森山喜久委員 平成29年度決算なんで1万650円という形なんですけど、平成30年度以降の分は、その分をきちんと365日で計算された数字を計上されているということよろしいでしょうか。

井上学校給食センター所長 建物だけではなくて設備とかもありますので、その辺りにつきましては、もう計上して、実際にもう契約もしております。

森山喜久委員 もう一点だけ。平成29年度じゃないというのは重々承知なんですけれど、この保険の部分で、食中毒等に対応する保険に入る予定なのかどうなのかを確認させてもらっていいですか。

井上学校給食センター所長 その保険共済には入っておりません。

森山喜久委員 平成29年度決算なんでちょっとあれなんですけど、実際五千数百食を1か所にやるということがあって、もしもということがこの間もある中で、様々な例えばアレルギー対応の部分とかいろんなマニュアルとか作っていらっしゃるの重々承知してはいますが、ただそうはいってもやっぱり万が一ということも含めて、そういった形の保険があるならばそういったところの保険も検討するべきじゃないかという御意見として、この決算の分に関係ないんで、意見としてちょっと言わせてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

河野朋子分科会長 そういったことの研究・検討をお願いいたします。ほかにはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）事業が全部終わりましたので、

ページを追って質疑を受けたいと思います。まず、262ページから273ページについて、今行った事業以外のところで質疑を受けます。

宮本政志委員 273ページの備品購入費。校内器具費の222万7,663円の中に、中学校の扇風機の80万8,000円ですか、その費用は入っているのかということと、それで市内の小・中学校の扇風機の大体の配置はもう終わったのかということをお聞きしたいんですけれど。

若松教育総務課学校施設係長 扇風機の設置事業ですけれども、中学校費の消耗品費で購入をしております。

河野朋子分科会長 271ページでいいんですかね。

若松教育総務課学校施設係長 271ページです。

河野朋子分科会長 その中に入っているということですか、消耗品費。

若松教育総務課学校施設係長 消耗品費の中に入っております。整備状況ですけれども、平成28年度に小学校普通教室に2台ずつ設置しております。平成29年度は中学校の普通教室に2台ずつ設置しております。今年、小学校の普通教室に更に2台追加して購入しております。小学校は今普通教室に4台設置しております。普通教室においては中学校の普通教室に来年もう2台設置する予定です。

宮本政志委員 今何でそれ聞いたかということ、エアコンが付くまでの間、もうちょっとね何年かの間、また猛暑が続くんで、できれば、早目、早目というかエアコン付いて扇風機というわけにはいかないんで、早目にしてほしいなという意味で言ったんですけど。

河野朋子分科会長 エアコンがいつ付くかというのは、この間もありましたけ

ど、未定ということでもいいですか。確認です。

吉岡教育総務課長 エアコンの導入時期につきましては、昨日も申し上げましたがこの調査の結果を受けて検討、決定していくということになります。

森山喜久委員 今から調査するという形の補正を出された中で、またちょっと平成29年度の決算の関係とちょっと違う中で言ってしまって申し訳ないんですけど、今日の新聞とかテレビの中でも、美祢市は小学校5校にエアコンを設置したと。これは家庭用のエアコンを設置してやったけれども、結局1学期の中で、学校長とか保護者のほうが、やはり子供たちの健康のために、健やかに成長する部分を含めて、そういったところを、今この猛暑乗り切るために夏休み期間中にどうしても付けてほしいというふうな意見の中で、2学期間に合うように設置できたという表現の中の記事だっていると思っています。その部分で1,080万円ということで、この間私のほうも一般質問させてもらっている中でいえばエアコンが6億円、電気代とか含めてリース形式で10年間掛かるという答えも聞いていますけれど、それを単純にいえば1年間で6,000万円、うちの部分では小・中学校全て付けた場合、そういった6,000万円の数字なのかなと。美祢でいえば小学校5校に入れて、今回2学期に間に合うように付けて、14校全て賄えますよという状況になったというところでいえば、やはりすごい子供たちに対する格差というか思いの違いを何か感じるんです。検査結果を待って待ってという話もあるかもしれませんが、例えば教育委員会としてはそういうふうに強く市長部局、市長、副市長のほうにお願いしながら、前向きに、付けていくとかそういう発言はできないんですかね。

河野朋子分科会長 どうですか。昨日の補正予算の議案審議のときに、やはりそういった議論になって、何となく委員会としてもきちんとはっきり答弁もらえてなかったということと、今の美祢市の事例も挙げられた中で、山陽小野田市としてはどうなのかというのがまた改めてそういった提起

があったんですが。

尾山教育部長 教育委員会の姿勢は、昨日も申し上げましたように1日でも早く付けたいということで、市長部局のほうにもお話をしておりますし、市長、副市長とも話はさせていただいているところですが、これ市としての方針、何年に付けられるかという御質問でしたので、それは調査をしてみて、専門家のアドバイスを受けてスケジュールを立てたいということで御答弁させていただいております。

河野朋子分科会長 方針があってそれに合わせていろいろ手段を取っていくと思ったんですけど、その大まかの方針は未定なんですよ。全市内に付けるかどうか。

尾山教育部長 いや、全市内には付けたいというふうに考えております。その方向で考えますけれども、何年掛かるかというところで、ちょっと専門家の御意見いただかないといけませんし、工期もどれぐらいでできるのかとか、地元の業者をどれだけ活用というか頑張ってもらえるのかと。そういったものも、この調査の中身に入っておりますので、その辺りを見て、具体的なことについては御答弁させていただきたいと考えております。

河野朋子分科会長 市内全校に付けるという方針は、出しているということでもいいですか。

尾山教育部長 はい、全部の学校に付けたいということで。格差があるというのはもう全然良くないことですので、そういったことの事態を招かないようにさせていただきたいと考えております。

河野朋子分科会長 時期だけがちょっとまだ未定であるという、改めてそういった確認をいたしました。その間は扇風機を使うということですね。

高松秀樹委員 時期だけ未定ということでもいいんですか。だから、調査をするということは基本的に付ける方向で調査をしていくと。今後いつ付けるかについては、その調査を待って決定をしていきたいということ。だから、短絡的に言うと、調査は付けるために行っているということになりますけどいいですか。

尾山教育部長 そのとおりです。付ける気がなくて調査をすれば、それは税金の無駄遣いでしかありませんので、付けるという方向で今調査をさせていただきたいと考えております。

河野朋子分科会長 今の発言が最終的な発言ということによろしいですか。

古川副市長 会長から御質問いただきましたので、基本的には今回補正を上げたというのは、本来来年の4月からという流れでもあったんですけど、こういうような社会情勢、また喫緊の課題ということで、まず補正を上げさせていただいたと。この補正を上げた中でどのような手法を取るというのを今教育委員会のほうは申したと思うんですけど、昨日も申しましたように、来年度の新年度予算におきまして、この結果の過程を見ながら、スピード感を持ってやりたいと。これは市長の考えでもありますので、今教育部長が申した方向で、できるだけ早く設置はしていきたいという考えは持っております。

伊場勇副分科会長 269ページの機械器具借上料のところなんですが、実績報告書の中で、小学校タブレット端末整備事業と書いてありますが、中身をちょっと詳しく。器具の内容とその結果とその目的を教えてください。

麻野学校教育課主幹 269ページの教育振興費、14節機械器具借上料1,594万260円の内容です。これにつきましては、小学校にタブ

レット端末、これタブレット型ですけれどもキーボード脱着式のタブレットなんです、これを全部で250台。これは平成27年度に整備をいたしました。毎年リース料で1,500万円ぐらい掛かっておるんですが、これにつきましては子供たちがインターネットの調べ学習、あるいは学校の先生が資料の提示等、そういうものを授業で活用して使っております。一応、このタブレットにつきましては、平成27年からの5年リースということで予算計上して決算も挙がっております。以上です。

伊場勇副分科会長 実績報告書の中の31ページなんです、小学校費の学校管理費のところ、小学校遊具修繕（8校）と書いてありまして、次のページの32ページの上段に本山小学校ブランコ、これは更新事業と書いてあるんですが、この修繕と更新の違いを教えてください。

吉岡教育総務課長 学校遊具に関しましては、年に1回専門業者による検査を全て行っております。その検査をしていく中で、部分的にここは改修したほうがいいだろうというのがやはり出てきますので、その部分的に改修したものが31ページの小学校の遊具の修繕です。そして32ページの本山小学校のブランコにつきましては、このブランコ自体で古いのを撤去しまして、新しいのに換えております。ということで、その修繕と、こちらのブランコが工事請負費になると思いますが、そちらの違いということですか。

伊場勇副分科会長 今小学校全てにブランコはあるんですか。ないといけないんですか。

尾山教育部長 教育委員会のほうで、授業で使う遊具と昼休みなどの休憩時間に子供たちが遊ぶ遊具というのを分けておりまして、授業で使うのは学校のほうで全ての学校に設置していくと。遊びで使う遊具につきましてはいろいろなものがありますので、小学校入学前から親しんでいるような遊具、例えばブランコあるいは滑り台、ジャングルジムとかですね、ジ

ヤングリズムは授業で使いますね、そうしたものに限って、小学校には設置をするという考えでこれまで整備してきました。

森山喜久委員 今の271ページの3目学校建設費のところ、先ほど言われた本山小学校のブランコ小学校遊具の更新事業で124万2,000円使われているという内容かと思いますが、それも含めて工事費を877万9,732円を支出されているという状況でよろしいんですか。

吉岡教育総務課長 はい、おっしゃるとおりです。この工事請負費の877万9,732円の中に、本山のブランコが入っております。

森山喜久委員 せっかくですから、あと主だったものでどういった工事をしているか、一つ二つ教えてもらえると、と思います。

若松教育総務課学校施設係長 小学校の工事請負費、ほかにどんなものがあったかということなんですけれども、例えば、出合小学校の給水ポンプの改修工事、小野田小学校のプールの防水の塗装の工事等があります。

河野朋子分科会長 学校司書の件が毎年出ていますけれども、平成29年度17人、これの嘱託あるいは臨時の内訳はどうなっていましたか。

麻野学校教育課主幹 学校司書につきましては、17名のうち2名が任期付職員で、残りの15名は臨時職員という任用形態です。以上です。

河野朋子分科会長 学校図書室、司書を置いたことによって、かなりいろいろな子供たちの読書状況が良くなっているという報告は聞いていますし、優良読書の学校表彰を受けたという話も聞いていますけれども、その辺で司書の配置事業についての評価、これはどのようにしておられますか。

三輪学校教育課長 各学校に学校司書を配置していることによりというお話が

ありましたけど、子供たちの読書習慣であるとか、また調べ学習であるとか、授業の中にも司書を配置することによっての改善がかなり見られるようになってきておりますので、引き続き各学校にはこの学校司書を配置するという方向で進めたいとは思っております。

河野朋子分科会長 その評価されたことによって、司書の処遇ですよ。それがもうちょっと、例えば任期付とか、そういった更にステップアップ、そういったことについて毎年その話は出ているんですけど、教育委員会としてはそういう要望というのは出されているんですか。どうですか。そのことについて、ずっとこれは続けてやっていますので。

宮内教育長 この今学校司書の配置につきましては、評価は大変しております。おかげさまで子供たちも読書好きになっていますし、議員がおっしゃったように、表彰を受けております。ですが、今課長のほうが全員現状での配置と申したと思いますけれども、各学校への配置は継続しますけれども、各学校今全員一人という配置については、ちょっとその辺は見直しも今考えているところでありますので、現状維持ということはちょっと難しくなる可能性はあります。

河野朋子分科会長 どういうことですか。各学校一人という配置を見直すということですか。

宮内教育長 そうですね。今実際に兼務しているところもありますし、そういうような形に少なくなっていく可能性はあります。今その辺もちょっと検討しているところです。

河野朋子分科会長 それはなぜですか。なぜ見直しをするんですか。評価しているけども見直すというのはどういう意味ですか。

宮内教育長 これはもろもろいろいろな理由があります。教育予算もいろんな

ところで無理を言って今お願いしているところもありますので、見直すところも必要性のあるところもありますので、学校司書さんの配置についてはしっかり今まで成果は挙げているところでもありますけれども、その中で見直しをしなければいけないという。全体を見てですね、全体の中で見直しをしていかなくちやいけないという中で、学校司書の配置についてもちょっと見直しを検討しているところであるということです。

河野朋子分科会長 今回の質問の趣旨は、それだけ評価も上がっているし、子供たちの成果が出ているので、そういう司書に対しての処遇ですよ。もっと働きやすくするという、働く環境についてもちょっと結構言われていましたよね。図書室がかなりエアコンもなく暑いかどうかそういった状況で、もっと司書の人たちが働きやすい環境にしてはどうかという、今提案というかそういう意味合いで質問したんですけれども、むしろ今話を聞くと、各校一人というのを縮小していくというふうに受け止めたんですけどそれでいいんですかね。理解としては。

宮内教育長 その辺を今、少し検討しなきゃいけないなというふうに考えております。

河野朋子分科会長 縮小に向けてですか、それは。その辺っていうのはどちらですか。

宮内教育長 人数配置については、縮小という形になるかと思えます。

河野朋子分科会長 だからそれはなぜそういった議論が出てきたのか。全く今までに聞いたことがない話なんですけれども。予算委員会、決算委員会を通じて、このことについてはむしろ評価するのではという議論をしてきた中で、そちらの方向に今変わりつつある理由というのが全然見えないんですけれども。その辺りの説明をもう一度お願いします。なぜそういう方向になっていくのか。

宮内教育長 先ほど申し上げましたけれども、教育委員会全体的なことを考えた中で、いろんなところで予算要求をしておりますし、そういった中で見直しをしていかなくちゃいけないところもあるという中で、学校司書の配置につきまして、ちょうど今検討をしているというところです。

河野朋子分科会長 予算的なところということですか、今のは。それ以外、ほかに何か理由がありますか。

宮内教育長 学校司書が配置されてもう数年たちます。そういった中で、かなり充実してきたところもありますし、システムのにも機能してきているところもあります。そういった中で、各学校に今一人ずつの配置になっておりますけれども、学校によって規模も違いますよね。大きいところ小さいところ。そういったところを抜きにして、各学校に一人ずつ配置しています。そういった中で、司書のいろんな負担面とかいろんな面も学校によって差があります。そういったところもいろいろ整理した上で調整を図っていききたいと。それから図書支援という形でボランティアの方たちにもいろいろ入っていただいていますけれども、先ほどちょっとある面縮小というお話がありましたけど、そういったボランティアの方々の支援によって補えるところもあるのではないかと。いろいろとそういったところを含めて、現状の各学校一人ずつの配置については、見直しができる時期に入ったのではないかとということも含めて、今検討しているということです。

河野朋子分科会長 納得はいきませんが、このことばかりやってもいけません、そういった方向性を教育委員会として持っているということは、今回の決算の審議の中で明らかになりましたので、このことは分かりましたけれど。ほかに何か。

長谷川知司委員 実績報告書の中の31ページ、3目指導研究費の中で、5番

スクールカウンセラーなど、緊急派遣事業とあります。これはどういう状況で緊急派遣するのか、またその緊急派遣が偏った状態なのか、あるいは市内全ての学校にそういう状況があるのかを教えてください。

真鍋学校教育課主幹 この緊急派遣事業ですけれども、全ての学校同じということではありません。スクールカウンセラーの定期配置に関しては、全ての学校に大体同じような回数行けるようにしておるんですけれども、定期配置のカウンセラーの相談では少し足りないとか、緊急性が出ているとか、重大であるとか、そういうことがありました際には、学校のほうから御相談がありまして、それに合わせて派遣しているという形です。

長谷川知司委員 偏っているかどうかというのはどうなんですか。特定の学校に偏っているということはないですか。

真鍋学校教育課主幹 回数の多い学校はあります。逆に、申出のない学校もあります。事案が少なくて校内やカウンセラーとの相談等々で、緊急派遣の必要ない学校には派遣のない学校もあります。

長谷川知司委員 一応、緊急派遣って、緊急と付いておりますので、急を要すると思うんですが、もし言えればどんな状況のときとか、例があれば。

真鍋学校教育課主幹 一つには家庭的な状況で学校がなかなか立ち入りにくい状況が起こったりした場合には、スクールソーシャルワーカーにお願いすることがあります。なかなか個別の状況は申し上げにくいのですが、児童相談所が関わったり、警察が関わったり、少しもめごととしてもなかなか難しいなど、対応が難しいなどというような場合が多いかと思えます。

長谷川知司委員 今言われましたようにこれはスクールカウンセラーではなくて、ソーシャルワーカーのほうの領域になってくるわけですね。要する

に学校だけじゃなくて警察、あるいは児童相談所。であれば、スクールカウンセラー等というのはその中にソーシャルワーカーも入っておるという理解ですか。

真鍋学校教育課主幹 本市では5名の派遣があるんですけども、うち2名がカウンセラーです。3名がスクールソーシャルワーカーで、その御相談内容に応じて、使い分けをさせていただいております。

河野朋子分科会長 273ページまで、質疑があれば。（「なし」と呼ぶ者あり）今、お昼の時間になりましたがもう少し延長させていただき、この部分を終わりたいと思います。273ページまでなければ、次は286ページから293ページまで、さっき事業のほうでもやったところもありますので、それ以外の部分で、質疑があれば受けます。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号6について審査を終わりましたので、分科会を閉じたいと思います。午後1時から再開いたします。お疲れ様でした。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

河野朋子分科会長 それでは、総務文教分科会を再開します。審査番号の8番、歳入について質疑を受けたいと思いますが、款ごとに区切っていきたいと思います。まず、1款から10款、72ページから79ページについて質疑を受けます。税務課から不納欠損についての資料も出されているようです。では少し聞きますけれど、平成29年度、不納欠損が増えているようですけれども、その理由をお願いします。

石田税務課長 件数自体は、平成28年度と比べたときにそれほどの大差はないかと思います。金額がかなり大きく増えておりますが、これは1件、

会社が持っている固定資産税、都市計画税、法人市民税を不納欠損したために金額が大きくなっています。ちなみにこの1社の不納欠損額は、3,952万1,100円で、不納欠損で落とさせていただいています。

河野朋子分科会長 理由は分かりました。滞納整理の取組については、平成29年度特に何か変わったことがあれば。どのような状況か。

石田税務課長 滞納整理についてですが、現在、時効の完成での欠損をなるべく少なくするように心掛けています。毎週、週に2回ほど県の併任徴収の方がこちらに来られていますので、その方の助言等を頂きながら、滞納整理をしっかりと行うようにしています。

笹木慶之委員 その他関係資料その1の中に、法人市民税の資本金等の額の従業員数ランク別法人数の推移というのがあります。21ページ。これを見ていただければ分かるように、平成25年度から比較すると、特に、資本金等の額が50億円を超え従業員数が50人を超える法人というのがかなり増えていますよね。そのほか減っているところはほとんどなくて、全体的にかさ上げされつつ事業数が増えている。特に平成25年から比較すると、30社余り増えている状況なんですけど、これは平成29年度決算ですが、その後の動き。いわゆる景気は決して悪くないと言われていますが、山口県の状況はどうなんかなというふうに思うんですけども、そのこのところはどういうふうに見ておられますか。

石田税務課長 平成30年度、今年度以降の見込みということだと思うのですが、日本銀行下関支店が毎月出しております県の金融経済情勢などを見ましても、県内の景気は緩やかながらも順調に回復しているという内容の報告もあります。雇用所得情勢においても、引き続き労働需要が引き締まっているということで、改善しているというふうな見込みが出ております。当然、山口県の状況ですので、当市においてもこの影響はあるのではないかとというふうに分析しています。

笹木慶之委員 その結果が、こういう動きが、法人市民税の中に反映されていますか。

石田税務課長 今年度、30年度に入りまして、法人市民税等の毎月の調定の動向を見ております。9月議会では補正等を行っていませんが、現在の状況を見ましたところ、少し増えているような状況です。また今後、中間申告等も出てまいりますので、その辺の情報、状況を踏まえて、増額補正等の必要があればさせていただこうと考えております。

笹木慶之委員 もう一点固定資産税についてお尋ねします、このたびの補正予算で新たな計上をされたということで、その辺りは分かるんですが、全体的な動きとして土地の評価というのは、やっぱり上がってないんですよ。ただ、償却資産であるとか、あるいは建物の関係が増えてきたということなんですが、税務課として現時点の状況を見ながら、今後どのような形を想定しておられるのか、分かれば教えてください。

石田税務課長 固定資産税につきましては土地、家屋、償却資産の三つの税目があります。土地に関しましては、今年度評価替えの年でしたが、土地の価格というのが、まず地価公示、地価調査、この辺の状況が絡んでまいります。この地価公示、地価調査の状況を見ますと、例えば東京とか首都圏であれば、商業地等は上がっているところも見受けられるのですが、山口県を見ますと、住宅地、商業地ともに下落傾向がずっと続いております。山陽小野田市においても、県の動向を受けまして、下落傾向にはあります。ただ、この下落幅は縮小傾向にありますので、少しずつ、上向きにはなっていくのではないかとというふうには考えています。次に、家屋ですけれども、来年度、消費税が上がることもありまして、駆け込み需要等もあろうかと思いますが、日本銀行下関支店が、「山口県における住宅投資の動向と今後の見通し」というものを出しております。これを見ますと、先ほど申しました消費税の引上げに伴いまして、多少の

増加が考えられると思いますが、税率の上昇幅がさほどないことから、前回の消費税の引上げのときほどの増加はないだろうというような見通しが立っております。最後に償却資産ですが、こちらも先ほどの法人と同様で、県内の景気が緩やかな回復基調にあるということから、新規の設備投資等が増加しているような状況です。近年、太陽光発電の設備が市内にもいろいろなところに建っていると思いますが、そちらの申告件数も増えていますので、償却資産のほうは増加しているような状況です。

笹木慶之委員 今、発言がありましたが、私も家屋等の増加は消費税に対する駆け込み需要かなと思ったんですが、下関の関係の発表でそうではないというところも見えるということならば、多少は安心したんですが、いずれにしても、固定資産税というのは市税の基本ですから、やっぱり一番の基の税金ですから、しっかりした対応が必要じゃないかなと思いますが、企業活動が活発になるような施策も市のほうとしては大事じゃないかなと思います。もう一つお尋ねしますが、自動車税の関係です。傾向とすれば、軽四が増えているということなんだろうと思いますが、それはそれとして、実は原付バイクのことが気になるんですけど、登録はしているが、実際に現物がないという状況があると思うんです。その辺りはどのように把握していますか。

山口税務課市民税係主任 原付バイク等の課税の取扱いなんですが、台数とかについては本人からの申出等により、課税保留等を行っています。

笹木慶之委員 要は、いわゆるナンバーは出しているんだけど、現実はまだ動かないし、ないというような人が結構おられて、そのことに対する対応力なんですよ。それは今言われたように、申出があつて、申告されれば、即それで対応ということになるんですか。

山口税務課市民税係主任 申告を受ければ、それを受理して、それを確認した上で対応させていただくということになります。

笹木慶之委員 確認はどのような方法でされるんですか。

山口税務課市民税係主任 現地に行って、確認をさせていただくということになっています。

笹木慶之委員 分かりました。そうですね。現物確認しないと、やっぱり状況的に動くものかどうか分かりませんからね。分かりました。

河野朋子分科会長 ほかに。79ページまでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）80ページから85ページの13款、使用料及び手数料のところ。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）14款の88ページから93ページ。よろしいですね、93ページまで。（「はい」と呼ぶ者あり）15款、94ページから103ページまで。103ページまでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）16款、17款の102ページから107ページまで。

笹木慶之委員 103ページの一番下に移譲事務県委託金があります。いわゆる権限移譲を県から受けたということでしょうか、これが1,080万3,000円ですか。これは今まで県から権限移譲を受けた全ての事業に対する事務費と考えていいんですか。

篠原企画部次長兼財政課長 御質問のありました移譲事務委託金1,080万3,000円ですが、これは県からの事務の移譲に関する委託金ということで、パッケージというものと、それからメニューで選択するものの委託金です。県から受けた全ての事務に関する委託金がこの額になっています。

笹木慶之委員 かなりの項目があると思うんですが、何項目ぐらいありますか。おおよそでいいですから。相当あると思うんです。要は、その項目が果

たしてこれで賄えるのかどうかというのは、0.01とか変なカウントしているんですね。しかし、人は0.01とか0.1とかじゃないんですね。だから、その辺りの実態を県にもう少し何らかの形で、この移譲事務の事務費は検討すべき事項と思いますがどうなんでしょうか。

篠原企画部次長兼財政課長 確かにこの委託金1,080万3,000円で全てが賄えるのかということになりますと、委員言われるとおり、なかなかそうはいかないであろうという面もあります。また、県と移譲事務の協議を行う中で、その辺りもまたしっかり確認をさせていただきたいと思いますが、県下一律の基準において、件数やその事務の内容にもよって委譲の単価が決まっていますので、また、その辺りも併せて確認をしておきたいと思います。

笹木慶之委員 最初に始まった頃のことを知っているんですが、県は市町村に迷惑掛けないということを言いながら、結果的には十分な事務費が出てないということで、市の職員にどうしても負担が来ているということがある。ただ、単純な事務じゃなしに新しい知識入れなくてはならんということもありますし、それから、対応力、即座に右から左に動かないという問題もあって、時間も掛かるということもありますから、そういった面も加味して、やはりこの事務費を考えてもらうというか。今まで県がやっていたときには大変だったことがいっぱい移ってきているんですよ。だから、やはりそれは機会あるごとに、副市長。ひとつ、県のほうにしっかりその辺りを言ってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

古川副市長 西暦2000年ぐらいに地方一括関連法案が整備されたときに、国の事業が県に下り、県の事業が市のほうに下りてきたという経緯がございまして、私も当時、その辺の経緯は存じ上げているんですけど、今、笹木委員がおっしゃられたように、ちゃんと精査する中で受ける、また、それなりの交付金等はちゃんと市長会等々を通して訴えていきたいと考えています。

笹木慶之委員 はい、よろしくお願いします。

長谷川知司委員 105ページですけれど、ふるさと寄附金。逆に本来ならうちに入るべきものが、よそにふるさとで流れた金額はどれぐらいか教えてください。

吉井シティセールス課長 山陽小野田市民の方が他の自治体に寄附をしたことによりまして、本来、市に納められるべき税金が控除されたという部分の額につきましては、2,953万1,272円となっています。

長谷川知司委員 ということは今のところはまだ黒字だという解釈でいいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

笹木慶之委員 今のふるさと寄附金ですが、やはりこれは新しい財源として、もう少し頑張っていくべき事業じゃないかなと思います。昨年も川地部長にはそういうことを申し上げましたが、初年度から比べると大分伸びておりますけど、他市に比べるともっともっと、伸びしろが少ないんじゃないかなというふうに思うんです。それで、シティセールス課のほうでシティセールスをされる中で、そのことが結果的にこういったものに反映してくるということを期待するんですが、なかなか即効力にならないというか。私はやっぱりもっと力を入れていくべきと思いますが、先日の報道関係の発表によりまして、被災された地域のふるさと納税が増えているというふうな傾向が実際あるわけですよ。全体のパイが右行ったり左行ったりするという事の中で、ややもすると、どっちにしようかと迷ったときにそっちのほうですと。それはそれでいいんですけど、やっぱり本当にふるさとを思う気持ちが我が市のほうへ帰ってくるというアクションは、もう少し私は動いたほうがいいんじゃないかなと思います。それと合わせて、過ぎたるは何かになりますが、しかし、ふるさとの物品を外に出すという力も当然要るわけですから、このたび

の新しい陶芸が一つ増えたということも聞いていますけれど、やはりそういう品物が外へ出て、そして、このふるさとを思う気持ちが伝わっていくということも大事だと思います。その辺りを市全体でもう少し考えて、私はふるさと納税にもっともっと力を入れていくべきだと思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。それともう一つは、ある程度目的を絞り込んでもいいと思うんですけど、そのことのほうが逆に寄附をしたいという気持ちをそそるんじゃないかなと思います。その辺りについてお聞かせください。

吉井シティセールス課長 ふるさと納税についての取組です。御指摘のとおり、シティセールスも始まりましたし、更に本格的にといいますか、更に力を入れて取り組んでいきたいというところです。これまでも、平成28年度に比べ平成29年度が増えてというところも、やはりその返礼品の品物の数が増えているところも影響として多分にあると思います。ですから、そういったことで新たな返礼品の開発とか、そういったことにつきましてはシティセールス課、あるいは地域振興部だけじゃなくて、経済部とかほかのところとも一緒になって、チームを作って、返礼品の開発にいろいろと関係機関に当たっていくとか、そういうふうな動きはしていきたいと考えております。

笹木慶之委員 いみじくもおっしゃいましたが、やはりチームなんですよ。そのことを目的とした、庁内でチームを作って、それをしっかり検討して、そして発信していくということは私も大事だと思います。しっかりした取組をお願いしたいと思います。

河野朋子分科会長 意見ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）企業版ふるさと納税の実績については、どのようになっていますか。

宮本企画政策課企画係長 昨年度の企業版ふるさと納税の実績ですが、合計で6社ほど寄附を頂いていて、金額が560万円ほど頂いています。

河野朋子分科会長 これも先ほどの個人の分とは別に、企業版のふるさと納税ってすごく有益なものだと思っているんですけど、多分昨年の決算時にももう少し力を入れてやっていきますというような話が出たと思いますし、これは、きめ細かく、そういった企業を訪問して行って、お願いして行って、どんどん増やしていきたいというような意欲、その辺りをお聞きしたような気がするんですけど、それについて平成29年度の取組の今の金額を聞きましたけれども、それについての評価と今後の方針について改めてお聞きします。

古川副市長 このふるさと納税を、市長も大きな自主財源の一つということで今回掲げておりまして、シティセールス課を中心にやっています。そうした中で、シティセールス課が所管ですが、そこの一課だけではなく、各部から一人ずつ担当を決めまして、その連絡協議会とかいうのを作って、まず、職員に徹底をしていく。職員が親戚とか友達にまず働き掛けること。私どもは先週も東京に出張へ行きましたが、行ったときには企業へも訪問し、また企業のほうには、企業版ふるさと納税もしかりですけど、やはり、そこには山陽小野田出身の職員さんもいらっしゃるのので、その辺のPRもどんどんしているということで、市長が東京なり大阪に行き、また私ども、また担当部長が外に出たときは積極的にそのようなPRはしているところでありまして、まだまだ足りないところもあります。そうした中で、議員方にもお願いですが、お知り合いの方に、どんどんPRをしていただけたらとも考えます。

長谷川知司委員 105ページの財産売払収入ですが、土地売払収入で、これは何件で、それぞれどこが売れたかを教えてもらえますか。

篠原企画部次長兼財政課長 105ページの市有地売払収入、土地のほうです。お配りしていますその他関係資料の18ページに、件数と金額は計上しています。詳しい場所が必要ですか。

長谷川知司委員 言えれば言ってください。

篠原企画部次長兼財政課長 まず、土地の売却につきましては、市有地の関係が5件あります。それから法定外公共物が5件売却となっております。

梅田財政課主幹 平成29年度の売却土地の情報についてお答えします。まず、市有地の売払いですけれども、一つが、場所が大字厚狭、大字でとどめさせていただきたいと思います。売却相手は個人です。売却した面積が4.43平米で売却価格が3万2,782円ということです。これは旧山陽町の名義の井戸が存在しておりまして、隣の宅地をお持ちの方が宅地を売却するに当たって、この井戸も自分が買い取って一緒に売却したいという意向を示されましたので、これは随意契約でその方に売却したものです。次に、二点目、場所が大学通二丁目。売却相手が山口県です。売却面積が51.02平米、売却価格が83万6,728円です。こちらにつきましては、小野田赤十字病院のところにウツケ川という川がありますが、そこを通っている県道があります。その県道がウツケ川を渡るところに歩道がありませんで、歩行者は、そこまで歩道があるんですけども、このウツケ川を渡るところだけ車道を歩かなければならないというような状況がありましたので、山口県が市の土地を事業用地として購入して、そこに歩道を造りたいということで、山口県に売却したものです。続きまして3件目、大字小野田です。これは個人の方に売却したもので、売却面積が26.94平米、売却価格が40万4,100円です。場所は須恵小学校の近くなんですけれども、市道の残地がありました。残地に隣接する敷地をお持ちの方が、こちら土地を売却するに当たって、この残地も自分で購入して一緒に売却したいということでしたので、こちらのほうも個人の方に売却したものです。続きまして4件目、大字郡、こちらは法人に売却いたしました。売却面積が36平米です。売却価格が21万6,000円で、これは法人の方が施設を建設する用地として欲しいと言われましたので、売却したものです。続きまし

て市有地の5件目、これは大字小野田です。これは個人の方に売却したものです。売却面積が103平米、売却価格が147万2,900円です。こちらのほうも埋立地の残地を市が持っていたものを、隣接する土地の所有者の方が自分の土地として一緒に利用したいということで購入していただいたものです。続きまして、法定外公共物の売却5件について御説明します。一つ目が大字高畑と大字千崎にまたがっておりますところを法人に売却しました。高畑のほうが984.70平米、千崎のほうが122.79平米ということで、合計121万8,239円で売却しております。こちらにつきましては、太陽光発電を設置するためのものです。次に、法定外公共物の2件目、これが大字津布田です。売却相手は法人です。面積が676.04平米、売却価格が61万5,196円です。こちらでも太陽光発電を設置したいということで購入されたものです。法定外公共物の3件目、大字厚狭です。売却面積が7,628.65平米、こちらの売却価格が91万5,438円で、こちらでも太陽光発電を設置するということで購入されたものです。続きまして、法定外公共物の4件目、こちらが大字小野田です。売却相手は法人です。売却面積が3,393.65平米、売却価格が1,391万3,965円です。こちらのほうは、ちょっと企業名は申し上げないでおこうと思いますけれども、浜河内のほうの会社でして、その会社の敷地の中に法定外公共物が存在しているということで、このたびそれを精算して、全て自分のほうで購入させてもらえないかという相談がありました。地元の自治会等とも協議しました結果、法定外公共物として残しておかなくても問題はないということでしたので、そちらの企業に売却したものです。それから法定外公共物の5件目、これが大字西高泊、これも法人に売却したものです。こちらの売却面積は4.41平米、売却価格が1万8,216円です。こちらは開発に当たって、一体で開発したいということでしたので、宅地として売却したものです。説明は以上です。

長谷川知司委員 ありがとうございます。市のホームページに載っているような市有地の売却、これは主に宅地がメインだと思うんですが、これが

売れない理由は何かあるわけですか。

梅田財政課主幹 市のホームページに載せている宅地が売れないという御指摘ですが、実は、今年度に入って埴生のほうの市有地と中央一丁目のほうの市有地が売却できております。やはり、利便性のいいところは、出せば割と売れやすいという状況がありますけれども、やはり利便性が悪いところにつきましては、私どもも売却には非常に苦慮しておるところです。そういったところについては、こちらとしても何年かに一度、売却価格の見直しを行って、下げられる場合には値段を下げて、また改めて一般競争入札に掛けるという対応をしております。売却の方法としましてはホームページに掲載しておりますのと、あと市の広報に掲載するというような形を取らせていただいておりますが、今後は、インターネット公売とか、そういったものの研究を進めて、ほかの売却方法につきましても研究をしていこうと思っております。

長谷川知司委員 最後ですが、まつば園の横の土地です。これについての問合せ等がありますか。

梅田財政課主幹 まつば園の横、高栄二丁目の土地のことであろうと思っておりますけれども、現在のところ、あちらの土地に対しての問合せはいただいております。

森山喜久委員 同じく105ページで、財産貸付収入、土地建物貸付収入の中で、収入未済額は175万1,790円計上されているんですけど、この件数と、もし理由が分かれば教えてください。

梅田財政課主幹 件数は手元に持っておりませんので、お答えすることができません。理由につきましては、これは大分以前から土地を個人の方にお貸ししておったものが、そのまま過年度分として継続してきたものですが、この貸付料が、公債権、私債権で言いますところの私債権に

当たります関係で、消滅時効の成立におきましては時効の援用というものが必要になります。そのため、不納欠損処理を行っていない関係で、今までずっとこのような形で残っています。

河野朋子分科会長 ほかに、107ページまでいいですか（「はい」と呼ぶ者あり）。18款、19款に行きます。106ページから109ページまで。いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）20款の108ページから115ページ。115ページまではよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）120ページ、121ページ。市債に入ります。21款120ページから125ページまでの市債のところ。平成29年度分で合併特例債の残はどうなりましたか。

篠原企画部次長兼財政課長 平成29年度末の合併特例債の残高が102億1,054万5,000円となっております。

河野朋子分科会長 歳入含めて全般的に何かあれば聞きます。

高松秀樹委員 全般ということであったので質問しますが、実質単年度収支が6億2,000万円の赤字となっています。結構大きな数字だなという気がしております。なぜ6億2,000万円の単年度の収支の赤字が出たのかを教えてくださいと思います。

篠原企画部次長兼財政課長 実質単年度収支が6億2,000万円の赤字ということですが、決算書で御説明をさせていただきたいと思います。決算書の5ページに歳入歳出決算総括表ということで、議案の際にも御説明を申し上げたところなんですけど、まず、この表の2の歳入額、それから3の歳出額、これを差引きしたものが、4の歳入歳出差引過不足額というところで単純な差引きですが、11億703万4,523円ということなんです。これから翌年度へ繰り越すべき財源、6月議会のときに御報告申し上げました繰越計算書での額ですが、6億8,800万円を差し引

いた6の(1)残高、翌年度への繰越し4億1,869万1,224円、これが実質収支ということになります。これが平成29年度の実質収支となりますので、平成28年度の実質収支と比較したものが単年度収支ということです。この平成29年度で言いますと単年度収支はプラスの1,063万6,801円です。この中から平成29年度中の赤字となる要素、黒字となる要素、財政調整基金への積立て及び取崩し、そして地方債の繰上償還というのものもあるんですけど、平成29年度は繰上償還がありませんでしたので、財政調整基金からの取崩しは差し引くと。それから財政調整基金への積立て、これはまた加えるという差引きをしたものが、実質単年度収支ということになります。平成29年度につきましては、財政調整基金からの取崩しが大学の薬学部校舎建設のための財源とするために8億4,700万円程度取崩しをしておりますので、これがお尋ねである実質単年度収支のマイナス6億2,000万円の大きな要因となっているところです。

高松秀樹委員 もちろん計算式も分かっているし、財調の部分でマイナスになっているというのは分かっているんですけど、まず予算を立てるじゃないですか。予算は出と入りが均衡した予算を立てますよね。何で決算のときに6億円の開きが出たんですかという質問なんです。

篠原企画部次長兼財政課長 これが前年度との収支の比較によって出てくるものでありまして、単年度、平成29年度の中においては収支均衡と申しますか、差引き、あるいは実質収支においてはプラスで決算を打っているということになります。

高松秀樹委員 財政の答弁は6億2,000万円の単年度収支で赤字が出ていますが、基本的に問題ないんだということによろしいということですね。

篠原企画部次長兼財政課長 これにつきましては、先ほど御説明しました薬学部校舎建設のための財源の立替えとしまして、財政調整基金から取崩し

を行っているものです。これにつきましては、普通交付税の中の基準財政需要額で、大学経費として需要額で算入される額の2割を後年度、それを財源としてまた財政調整基金のほうに積み返すということをやりますので、このたびの6億2,000万円の実質単年度収支の赤字については心配ない、計画どおりの額であるというふうに考えております。

高松秀樹委員 計画どおりの単年度で実質的に赤字が出るということは最初から予想していたということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）
予算立てのときから赤字は予想していたと。平成17年度から、ここに三角印が付いたのは何回ありましたか。

篠原企画部次長兼財政課長 現時点、把握できておりません。

高松秀樹委員 形式収支は黒字ですよ。でも、形式収支は余り意味がないので、実質の単年度収支、これが本当の単年度の捉え方だと思っているんですよ。それがマイナスになるということ自体が、川地部長はこれでいいんだという顔をされていますけど、何となく我々は違和感があって、こんなのでいいのかなというような気もするんですけど、今の財政の答弁では全く問題ないんだというふうに僕は受け取りましたけど、そういうことですよ。

篠原企画部次長兼財政課長 大学の薬学部校舎建設の際に、何年度か忘れてましたが、委員会でシミュレーションということで、横長の平成四十何年度ぐらいまでの表をお示ししたと思うんですけど、その中でも平成29年度の決算におきましては、8億円幾らの実質単年度収支がマイナスになるという見込みでした。財政調整基金から取り崩して立て替えている部分については、先ほどの説明のとおり、交付税での基準財政需要額に算入された大学経費のうちの2割を財源に、また積み返していくということですので、このたびの実質単年度収支の赤字については、予定どおりといたしますか、そう心配はないと考えています。

河野朋子分科会長 歳入全般について、よろしいですか。

梅田財政課主幹 先ほど森山委員から質問がありました105ページの財産貸付収入の収入未済額の件数ですが、4件です。この4件の方々の収入未済額を積み上げてきたものです。なお、この4件につきましては現時点では貸付を行っておりません。

河野朋子分科会長 以上で歳入全般について質疑を打ち切ります。8番の審査を終了します。次は7番に行きます。職員の入替えをしますので、2時10分まで休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時12分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号7番について。何かありますか。

篠原企画部次長兼財政課長 すいません。審査に入る前に、先ほどの高松委員からの質疑で、合併後、実質単年度収支が赤字になった年度があるかという御質問でした。今、調べましたところ、過去2回、実質単年度収支が赤字になっております。一つが平成17年度、合併直後の決算ではありますが、実質単年度収支が7億8,600万円のマイナスということになっています。それからもう一つが、平成21年度1億6,600万円の赤字になっております。合併直後、平成17年度大変厳しい財政状況であったということを正に示しているところであろうかと思えます。この年は、単年度収支も5億5,000万円を超える赤字になっています。それから、平成21年度につきましても、単年度収支が1億1,200万円の赤字となっています。リーマンショックの後の決算年ということ

で、単年度収支及び実質単年度収支ともにマイナスというようなものが過去にありました。以上です。

高松秀樹委員 平成17年度は前市長が「夕張みたいになる」と言う中で、単年度収支の赤字を出したと思うんですけど、当時は7億数千万円、今回6億数千万円。数字は近いんですが、そのときの状況とは全く違うという理解でよろしいということですよ。次年度平成30年度は、こういう赤字計上はきつとないだろうという形でいいですか。

篠原企画部次長兼財政課長 平成17年度合併直後、あるいはその先ほど21年度、リーマンショックの後というのは、実質単年度収支でさえ赤字であったということで、本当に厳しい状況であったと考えます。このたび29年度につきましては、政策的な一つもありましての財政調整基金からの取崩しということもありますので、単年度収支につきましては、しっかり黒字を確保しておるところでありますので、大丈夫ということですよ。

高松秀樹委員 よく理解できましたが、平成29年度単年度収支は1,000万円しかない。もう少しで赤字に転落するところがあったので非常に気になったので、これは、6億円の赤字が出ても大丈夫だということなんで、来年は是非、ここは黒字化するようにという思いで質問しました。

篠原企画部次長兼財政課長 委員の言われたことをしっかり肝に銘じまして、不安のないような財政運営に努めてまいりたいというふうに考えます。

河野朋子分科会長 はい、お願いします。それでは審査に入ります。審査番号7番。12款の公債費。ページで行けば292、293ページですがそこで質疑を受けます。よろしいですか。公債費についてはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、13款の予備費について質疑を受けま

す。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、申請番号7番についての審査を終わりたいと思います。お疲れ様でした。

（執行部退室）

河野朋子分科会長 一応、審査は全て終了しましたが、決算委員会の総務文教分科会としましては、審査を通じて委員の皆さんも課題とかいろいろなことが出てきたと思いますので、分科会として一応審査を終えて、自由討議をしてはいかがかなと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）自由討議というのも初めての方もいらっしゃると思いますが、今回の審査を終えて、それぞれが課題とか、あるいは今後こういった問題提起、そういったことについてそれぞれの意見を出し合いながら、ぶつけ合いながら、ある程度この分科会の中で今回の決算についての、まとめと言ったらあれですが、そういったものができればなということで提案をしましたので、御協力をよろしくお願いします。自由にそれぞれ意見を出し合って、それに対して意見のある方は、出していくという形でやりたいと思いますので、特にテーマというものは自由でいいですので、それぞれ出してみてください。指名しなくていいですよ。自由でいいですよ。自由討議です。

笹木慶之委員 自由討議ということで大変言いにくいことも多少言わんにゃいけんかなと思うんですが、全般的に見てですね、教育委員会の関係でいろいろと考えさせられる、あるいは今後もう少ししっかりした協議というか調査が必要かなというふうなところも多々あったように思います。まず一点目は、昨日行ったエアコン設置の説明の中で、最後に、古川副市長が市長の思いを言われた。それはむしろ一番最初に言うべきじゃなかったか。それを前提に置きながら、実はこうなっていますという説明をすれば分かったんですが、しかし今一番トップの最上位者の考え方が、やっぱり動いていくという方向性でしょうから、それはそれで受け止めますが、今日も実はそういう傾向になったんです。だから、他市の状況

等を見ながら、やっぱりもうちょっと俊敏に早く。というのは、私自身は3月の代表質問でこのことを尋ねて、正にしっかり検討しますということの後ほどペーパーに回答書でその後のことを書いたのを出された中で、今日の回答というのは、少し対応が遅いんじゃないかなという気がします。それがまず一点。二点目は、今日昼前にありましたが、学校の司書の関係の問題。やはり、もう少ししっかりしたお答えが欲しかったなと思います。三つ目は、シティセールスということで、市の魅力を発信し、そして市民の気持ちを一つにしてうんぬんとありますが、これは私も一般質問する事項ですから余り言いませんけれども、ただ、原課の対応とうまくマッチしてないといえますか。例えば、文化財の問題にしても、正にシティセールスにとって文化財は大きな資源だと思うんです。ところが、原課の内容は、やっぱりそこまで温度が行ってないと感じました。ということで、余り細かいことまで言うつもりはありませんが、そういった対応について、今後、我々はしっかりこれから意見を出していくし、しっかりした回答を頂きたいという思いです。

河野朋子分科会長 笹木委員からは三点について意見が出ましたが、ほかの方はどうですか。まず、エアコンのことについてはどうですか。それぞれ皆さんどのような感じですか。答弁が、昨日と今日と少し変わったというところもありました。

高松秀樹委員 笹木委員と同意見なんでなかなか討議になりにくいですが、一般質問でも私もいたしました、笹木委員の会派も代表質問で出されたように、1日も早く付けていただきたいという思いです。最後の副市長が前向きな発言をされたんですが、それ以前の答弁を聞いておると。どっちなんだろうというのがありますけれど、シティセールスとかシビックプライドということを使ってますよね。そういった意味からしても、ぐっと一歩も二歩も前進した答弁を、エアコンとかについてはすべきなのかなという思いです。なおかつ、このエアコンを付けるときに、普通教室と特別支援教室って話でしたが、例えば図書室だとかほかの教室も

やっぱり付けるべきだという思いを持って聞いておりましたけれど、これは政策的に進んでいくんだろうとは思っています、エアコンの場合はですね。皆さんもしかしたらね、学校にエアコンを付けるのは反対だっという人がいらっしゃれば、これが討議できるかなと思いますけれど。

河野朋子分科会長 どうですか。エアコンについて反対という。

笹木慶之委員 今日はいいですよ。昨日ね、例の委託料が付いていますよね。ところがそれが、平成30年度に結論を出し、そしてそれから検討するこう言っていましたが、平成30年度出したんじゃ平成31年度予算には反映できないということなんですよね。だから、もちろん委託した結果はすぐ右から左には出ないと思いますが、やっぱり片方で急がせながら、市の対応も同時進行で考えていくという手法をもって、やっぱり少しでも早くその姿が見えるようにするというのを、これから教育委員会のほうにそういう話をしていくべきじゃないかなと思います。慌ててやるという意味じゃなしに、しっかり時間を掛けてきているわけですから、市としての方針を早く出して、その結果に基づいて敏感に動くということをお願いするというか、方向性を出してもらおうということだと思います。

高松秀樹委員 9月の決算委員会に補正を出してきたというのは、僕は非常にスピード感のある政策決定に近いと思っています、ここまでは。だから僕は非常に評価できる部分があると。これはもう市長の思いなのかなという気がしています。いろいろ聞いていると教育委員会は非常に慎重な答弁を重ねておるといふふうに思えば、それもしょうがないのかなというふうに思いますけど、我々議会というのはやっぱり結果が一番大事なんで、今笹木委員が言われましたように、いつ付けるというタイミングが非常に大事になると思いますので、今後も含めてやっぱり僕はそこを早くしていただきたいなという気がしています。

宮本政志委員 私もエアコンの件は、一つだけちょっと懸念事項があるのが、先ほど高松委員の質問で、その調査は、する前提で調査するんですって言葉を聞いたんで、調査の結果で悪かったらしないのかなというところは払拭されたんですよ。ただ、国の補助金が3.5倍になるということにまだなっていないですよ。なるっていうことを強く言われたんで、じゃならんのやったらせんのかなというのは、ちょっと私の中の懸念事項であったんです。だから、さっきの笹木委員の話じゃないですけど、やっぱり教育長が全く答弁されませんし、課長ばかりが答弁されて、やっぱり副市長、もしくは藤田市長が宇部のようにぽっとやるんだと。やる前提で調査、あるいはどうだということをやっぱり言ってほしかったというのが一点と、学校司書の件は、正直言うと、減らす理由というのが、財政とかから減らすっていう話を教育長がされましたけれども、教育の中で大事なところというのが幾つもあって、その中の司書、図書室の役割、そういったものを少し理解していらっしゃるのかなというのを非常に思いますんで、これはどうにか人を減らすというのは反対していききたいな、どうにか食い止めたいたいなと思いました。

河野朋子分科会長 どうですか、ほかの方も。

森山喜久委員 私もエアコンについては早急に付けるべきと思っています。実際、先ほど高松委員が言われたように、僕は9月補正見たときに、調査するんだ、と。早いなというふうに思って、この間の答弁聞いていてもその部分だったら、来年、再来年いつやるんやろうと思った部分が早くなった部分は、すごい評価できるなど。ただ、その後の部分をきちんとやっていっていただきたいと思うし、やっぱり自信を持って、子供たちの健康面を考慮してやっていくってところの部分は、みんなが望んでいることなんで、みんながより望む方向と思うんですね、それを進めてもらいたいなと思います。あと、図書司書の件でいっても、学校の図書室のほうも暑い最中で図書司書さんが頑張って、子供たちにちゃんと訴える政策をやってこられているわけなんです。その成果があって図書

司書を含めてですね、図書館の利用数、子供たちがやってきて本を読むというふうなことが習熟されてきているのが見受けられる中で、やはり今そういった成果を見える中で、人を減らすというふうなことに繋がっていくっていうのは、実際認められないし納得できないというふうに思っています。

長谷川知司委員 私がこの決算報告の中で感じたのは、役所の中の横の連絡とかが不足しているというのを痛感しました。このたび、私は技術的には学校給食センターについて言いましたけど、それについて、担当は大変なのは分かっているが、それをどのように、横の部局で対応するのか。そういうことがちょっと後手後手になってしまって、今回のような結果になっているんじゃないかと思いました。またそれをカバーするようなほかのスタッフの余裕もない。要するに、合併特例債がこの2、3年に工事で集中するのは前から分かっていたわけですね。それに対してチーム山陽小野田で対応するというのが一番なのに、なかなかそれができてないということで、様々な事案で、何ていうかな、要らん金を使ったり、あるいは後手後手になっているというのを感じました。

河野朋子分科会長 エアコンとかのことで意見が出ていましたけど、長谷川委員自体はどうですか。

長谷川知司委員 エアコンについては私も設置するのは賛成です。ただ、今実情を見れば日本全国がそういう設計業者の取り合い、それから今度は施工する業者の取り合い、また部品あるいは製品の取り合いなんですね。それがもう全国で取り合いになるというのは見えていますからね。今日、副市長も言われたように、速やかに調査費を上げてそれで早くしますというのは、私は精一杯の誠意ある回答だと思います。本当は何年以内するということを言ってもらいたいんですが、それが言えない実情というのは、私は、今言う日本全国でお互い取り合いだからちょっと言えないかなというのは理解できます。

伊場勇副分科会長 エアコンについては、私も皆さん同じ意見で、いち早く付けるべきだと思います。設置する時期や、それから一気に全部夏休みの間とか、例えば工事がそれでも済むのかとか、その辺のいろんな問題があると思うんですが、明らかに早く計画を作らないと、また必ず来年夏が来るので、そのときには間に合えばいいかなと思うのと、あと、埴生小学校はもう現になくなるのは決まっています、新しい校舎ができる中、その対応や先の話もどうするのかかなというところは今から考えていかなければいけないなと思っています。それから、司書のほうは、当市の特徴だと思いますので、まだ問題点があるでしょうけれども、他市との差別化ができてきている強みというところをもっと厳密に調査をして、成果をしっかりと出すべきだと感じました。あともう一点、ちょっと今回思ったのが、市役所の耐震、老朽化部分の改修の部分なんですけど、やはりその長谷川委員からありましたけれども横の連携ができてないというところが非常に感じられて、庁内のプロジェクト会議も、今現時点では3年前に2回やって、それからプロジェクトチームという中での会議はしてないと。要は横のつながりの会議をせぬまま、担当課が耐震改修についてしっかりやっている。やはりこのシティセールスとか、やはりそのシビックプライドいうところにもやはりシンボルでなきゃいけないと思うんで、この市役所というものは。なので、そこの横のつながりっていうのもっと強固にするのは、なかなかすぐには体制の問題なので難しいと思いますけれど、プロジェクトチームを作って会議をするぐらいはできるんじゃないのかなと感じました。

河野朋子分科会長 今幾つか出ましたけど、何かありますか。

高松秀樹委員 エアコンのことなんですが、今委員も含めて全員エアコンは進めていくべきだという話があります。このエアコンは、補正予算の審議をしたにすぎないんで、ここはやっぱり議会としてもやっぱりしっかり後押しをできればいいのかな。つまり、山陽小野田市議会としてエアコン

設置に向けて、何かやはり決議であったり要望であったりということをして、行政サイドを後押しするというのも必要なのかなという気がします。もう一点、今、副会長が言った市役所の耐震改修工事。宮本委員が質疑したときに僕も思ったんですが、20年耐震設計で20億円掛かるんですと。宮本委員は、いや、それじゃあ済みませんよという話があったんです。20年度で20億円って、1年1億円なんです。その後、建て替えますといったときに、賛成したんですがこれ結局無駄にならないのかなって、やっぱり僕は思って。本当になんかね、このまま経費が膨らんでいく可能性もあるし、かといって地震が来て崩壊しても困るしというのがあって、なかなか難しいなというのを率直に感じました。

森山喜久委員 耐震化の部分で、今、市民館を耐震補強する部分で、20年もたすという表現があったじゃないですか。それをやるって話を聞きよったら結局もう20年先なんか、まとめて現行の公共施設をどうしようかという話になりかねないんじゃないかなと思いつつも、実際私も建て替えたほうがいいんじゃないかという話を言ったんですけど、20年耐震して20億円、下手すればそれ以上掛かるって形の部分、例えばさっき副会長が言ったように庁舎内のプロジェクトチームを含めて、もう一回全体的な確認をする必要があるんじゃないかと思ったりもしました。

河野朋子分科会長 ちょっと整理します。エアコンについては、ほとんどの皆さんが早く進めて行ってほしいし、やるべきだっていうところで一致したということでもいいんですかね。一致したのであれば、高松委員から提案があったように、これは議会としてもっと後押しするという形を作ったほうがいいんじゃないかという、これも分科会として今提起があったことに対して一致はできるんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それは全体の委員会の中で分科会としてこういった動きがあったので、こういう後押しを議会全体としてすべきだというところで一致したという、今後の分科会長報告の中でそういうふうにしたいと思いますが、その件一つ置いておきますね。今、二つ目で、市庁舎の件が出てきたので、そ

の件について少し意見を出し合って、市役所の耐震化について、少しどうなのかっていう提起がありましたので、その辺についてそれぞれ。これはもう耐震化で進んでいますし、耐震化の賛成はしてそれで進んでいる中で、ちょっと疑問が出てきたというようなことなので、その点についてどうぞ。

笹木慶之委員 私は今回のこの庁舎の問題は耐震化問題と老朽化問題と、それから利用度のアップというか機能の整備になっていると思います。耐震化の問題は避けて通れない問題で、あとは老朽化にどのように対応するかという問題があると思います。それと機能アップ。やはりね、私は、この庁舎というのは市民の財産ですから、やっぱり有効的に、今までの流れを何て言うかな、いろんな耐震診断なんかをしてきたわけで、まだ使えるという結論が出ているわけですから、それに基づいて今執行部がやっていることについては、私は筋が通っているんじゃないかと思います。ただ、会議を重ねるごとに数字がどんどん動いていくからね、それに対する心配が多少高まってきますが、逆にせんでいいとかそれでいいという部分も含めてね、やっぱりもう少し考えたほうがいいんじゃないかなと思う。聞けば、毎回毎回数字が上がってくるような傾向を持っているんでね、この際この際という。それだったら、宮本委員辺りが思うように、それやったら建て替えたほうがいいじゃないかという計算になるわけ。だから、やっぱり、耐震の関係をベースにしながら老朽化して、これは耐えられない、やっぱりこれ機能アップしたほうがいいという部分をクリアしていくという方向の中で、やっぱり考え方を整理していったほうがいいんじゃないかなと思います。だから、金額が上がれば良くなるということじゃないわけで、身の丈のことをしていくというか、20年といえは20年対応の考え方を持っていくような部分も、ある意味要るんじゃないかなと思います。片方では、さっき言った公会計が始まってということが言われましたから、きちんと減価償却をやって資金をためてという形の中で、後世に備えていくと。私はそういう判断が必要じゃないかなと思います。

高松秀樹委員 手続が間違っていると思っていないんです。ただ言われるように何か最初の話とだんだん違ってきているなという気がして、それで、最後計算してみたら、これ建て替えたほうが良かったじゃないかということになりやせんやろうかと思って、僕はそこの金額の積上げが専門家やないので分からんですけど。今回の質疑を聞いちよくと、えっと思うのがまず一点。南側向き全部木を切ったやないですか。宮本委員は、あんな木は要らんから切れという話をするんですけど、それはしようがないんですけど、僕はだんだん無機質になっていく気がして、この市庁舎が。もう少し、市民が集える場というところからだんだん遠ざかっていく、それを僕たちはどの場で言うのかってもなかなか難しいことになってくるんで、これはちゃんと注視をして、総務の委員会の中ちゃんと見て、行政と情報交換をしながら、先ほどの縦割りとか横割りの話もされましたけれど、僕たちは僕たちでやっぱり行政とちゃんとやっとならないと。宮本委員の言われるとおりに数年後に、あれってなるのもまずいのかなという気がして。そんなことはならんと思いますよ。ならんと思いますけど、何となく数字が膨らんできよるのも事実なんです。それは確かに怖いと僕は思っています。

宮本政志委員 建物に関しては長谷川委員のほうが完全なプロフェッショナルなんですけれど、そうなんですよ。結局新しく建ったら60億円掛かると。最初なんかちらっと聞いたときには3億円。積立基金もない。でも、20年間、ちょっとずつやっていくその間に万が一大きな地震が来たら、災害対策本部になるわけですから、その間どうしようかというところから耐震化と改修が出たと思うんですよね、老朽化に対する。そこで、金額のほうを抑えるために、僕が言いたかったのは中途半端な工事をしたんじゃ、またちょこちょこお金が掛かったり、あるいは本当に20年もたすための工事が無になるという前提からも考えて、だけどそれをいや20年も出すという前提でいくと、3億円が13億円、13億円が20億円。調査報告書を見ると、これ建替え大丈夫というぐらいな、もう本

当に重症な建物だなど思ったのと、あともう一つはね何か職員の方の生命を軽視しているように思ったところもあるんです。防火ダンパーとか防火設備、扉が、閉めようと思った、点検で。ところが閉めたらこの開かんようになるから点検できませんでしたとかね。これ、もし火事が起きて、それは市民の方も多くいらっしゃるけれど、職員の方も何百人もおって、せっかくそういった障害設備が起動しとったら助かったのにといいケース。だってこれ民間がやったら大変なことです。消防署が点検に入ったり建築確認で確認したりする。行政ですから。やっぱりそういうのを全部引くめると、果たして本当にできるのか。でも予算ありきでやってしもうたら、また、20年後大丈夫というところにある思いなんです。相変わらず、建て替えたほうがいいのかという考え方は変わりません。

河野朋子分科会長 長谷川委員は、専門的な観点からしたらどうなんですか。

長谷川知司委員 まず老朽化については、建物は2回ほど改修しています。そのときに、私が覚えているのは新しいほうのときの改修では、建物のコンクリートをリフリートっていうことで、要するに老朽化したコンクリート再生してやっています。そういうことで、老朽化については全然問題ない。建物も支障ないというのは感じています。ただ、文書庫については、当初文書庫でないところに文書とか入れて重たい物をいっぱい積んでいますから、あそこの床はちょっと危ないなと思います。当初の計画どおりの構造計算以上の物を積んでいるというのは私も分かります。あそこは直さんにやいけんなと思います。それ以外では、構造的にはちょっと化粧が落ちたようなところがありますが、老朽化はいいなと思います。それから耐震化については、是非せんにやいけんもんです。それで今、執行部はアウトフレームで居ながら工法というのを盛んに言っていますが、確かにこれはいい方法です。ただ、それが実際、実施設計したときに、費用対効果でいえば違う工法のほうが安かったとかそういうものもあるかもしれないですね。だから、アウトフレームで居ながら工

法というのをすごく言われていますが、果たしてこれがベストなのかどうかというのはちょっと私ももうちょっとチェックせにゃいけないと思いますが、いい方法はいい方法です、一つの。ただ、そのアウトフレーム工法をしたときに、そのアウトフレームというのが外側にこういう四角い足を付けるわけですね、それが無駄だからそこを例えば一つの倉庫とか数とか、そういう形でまたそれも活用があるんですね。そういう発想でやっていただきたいと思うんです。それは今後、個人的にも担当者のほうには伝えます。耐震化はそういう形でやってもらいたい。それと費用が伸びていったちゅうのは、結構私も不信感があるんですが、別館の北側に別棟の替わりを造るということですね、これは、それを造ることで、結構予算が高くなったなというのは感じています。ただ、教育委員会側のほうにエレベーターが要するというのは、当然要るんですね。それを考えたときに、文書庫も要る、電算とかの、要するに今あるところだったら水につかるから、つからんようにしないとイケない。それをどこにするかというのが頭になかったと思う。結局、それを、このたび造る2階に持っていきこうということで話が落ち着いたんじゃないかなと思うんですね。そういう形で今、人事課からいったらスタッフが変わっているんですねこの4月から。だからちょっと大変だったろうなと思います。じゃけど、これを認めちゃいけませんので厳しく議会のほうはチェックして行って、要するに予算は必要最低限の予算で行って、余り法外に上がるっていうことは私も好ましいとは思いません。それと、何年か後にこの本庁舎を建て替えたときに、別館と今回増築予定のところは残るわけですね。別館が今築後27年と言いますけどそんなに損傷ないしきれいになっているんですね。だから、今回20億円使ったとしても、それが全部建替えるときに消えるんでなくて、別館のところと北側ですか、そこが残るということで考えれば、ちょっと費用対効果もどうなるかちょっと私まだ計算してないですけど、全てが消えるというわけじゃないと思います。それから、この本館の設備の更新は是非せんにゃいけないと思います。やはり給排水、それから空調等も相当古いですし、議場の空調についてもちょっと古いなと思いますから、そういうのは快

適性を求めて、やって良かったと思えるように、こっちが厳しくチェックしていかにかいけんなと思います。

河野朋子分科会長 市庁舎については、完全に何かみんなではこうしなくちゃというふうにはなかなかまとまりにくいのか。まだ、いまだに建替えについても策がどうかという意見もあったし、いやいや今のおりやっていってもらって、しかも、でも費用をちゃんと抑えていくとかいろんなチェックは、やっぱりすべきというところがあったと思うんですけど。ちょっと意見が微妙に違っていたのかなという感じはしたんです。だけど、不安がちょっとこの審査によって結構出てきたというのは間違いないので、総務としては経過のチェックが必要になってきたというのは分かってきました。学校司書は、今回初めて出てきた問題というか、意外なところから出てきたんで私もびっくりしたんですけど、むしろ拡大してほしいという意味で質問したんですけど。

笹木慶之委員 今の件ですが、私も聞いておってあらあらららと思っ。教育部長も何回も同じところ繰り返しながら、同じことを言っておられたんですが、肝腎ななぜというポイントが抜けておったんです。だから、これは今答えを出すということやなしに、要は今現実が充足されておるわけですから、これからのいろんな取組を見て、なるほどという合理性が本当にあるならば、それはそれとして理解することも一つの方法かと思いますが、今の段階ではそういうところには至ってない。あえて言うならば今日あのお話を出さなくていいんじゃないかというところにあったわけ。誰もそんなこと聞いているわけじゃないわけだね。だから、個人の思いを言われたのかなと思ったんですが、しかし、委員会とすればそうはならんというところで。だから、これからよく状況見ながら精査していくべきであろうと。今日のところじゃないだろうと思った。

河野朋子分科会長 個人の思いを言うんであれば、もっとほかのところであってほしいときには言っていなかったんで、むしろほかのところでもうちよ

っと教育長の意見を聞きたいところがあったんですけど、わざわざあそこで逆にマイナス的なことを言われたんで、私はすごいショックだったんですよ。何かそういった考えもあったり、今後の方向性がもしかしてそういうところに向きそうだとしたら、やはりこれも委員会としては、今後注視していく必要があるのかなというのを確認したということだと思いますね。

高松秀樹委員 全体で、二つあります。一つは決算のやり方なんですけども、最初に全体会が全員であって、大まかな説明があるんですが、そこが非常にやっぱり質疑が低調になりかねん状況があると思っています。そういうことを踏まえて、これはちょっとやり方を考える必要があるというのがまず一点。もう一つは、この事務事業評価シートの決算額はあるんですが予算額が載っていないんで、結局1枚で見れないんです。今回も10億円の不用額を出しています。その確認がきちんと取れないんで、できればこの事務事業評価シートに予算額も入っていれば、まだ見やすかったなという思いがあります。

河野朋子分科会長 今回、資料についてもいろんな不備がありました。

笹木慶之委員 私は全く同感なわけで、委員会の中で執行部から決算の説明がありましたけど、こう言っちゃあれなんですけど、説明されなくてもね読めば分かる程度のものです。ただ、その説明に対する質疑ができない。できないことないけれど、あの場ではなかなか難しいですよ。だから、やっぱりあるべき姿を検討すべきだと思います。もう一点は、今言われた資料の中身が大変煩わしい形になっている。もっと簡単に処理ができる方法でないと。前の資料を持ってきて出してと言ったって、これ、難しいと思いますよ。ない人もおられるでしょ。先日インターネットで配付されました。私も見たけど、読めんよ、字が小さくて。それで、事務局のほうへ実際言ったんです、出してもらえるのかなと。ところが、その答えは最後まで来てないんですけど。ちょっと困っている。だか

ら、やっぱりもっと審査しやすい方法にしてもらわないと少し困るなどという気がします。

河野朋子分科会長 この資料を求めたのは、議会側として多分、事業評価シートを求めていると思うんです。それに付随する資料。それを、もうちょっと今言われるようなところを改善するとなると、予算時の予算調書というんですか、あれも求めて一緒に付けてもらえれば、その部分は解決すると思うんですよね。高松委員が言われたのは何でしたっけ。全体会での最初の議論が。

高松秀樹委員 先ほど決算委員会の中で、最後に僕が質疑した全体的な決算状況なんですけれど、実はあのときに質疑すべきものじゃなくて、全体会の際にすべきだったんですが、なかなかやっぱりあの全体会の中で、笹木委員が言われるように質疑するのが難しいという状況もあったりして、また、執行部の説明が非常に概略説明で終わる。あのときに2時間も3時間もしませんので。そういう意味からして、いろんなところを見付けにくいがあるということで、やり方を再考したほうがいいんじゃないかなと思います。

河野朋子分科会長 そういうことですね。委員会の進め方ですね。それは、今後の問題ということで。

宮本政志委員 審査の中で、さっき長谷川委員もちょっと触れられた市有地の土地の売却とかあったでしょ。南部福祉センターの解体事業とかを見てぱっと浮かんだのが、新幹線口の区画整理の土地の単価というか簿価というか、そういったものとかがちょっと浮かんできたんですよね。簡単に言うと、要は市有地を売却するときに、もともとの根拠になる簿価が恐らく高すぎて、それに今度は無意味な経費が重なって、そして、それは売りたいであろう売却したいであろうという希望額があったにしても、それと実際の市場で動いているのと余りにもかけ離れてというところと

かっていうのは、やっぱり市民の財産なんで、結局そういったところと
いうのを何か決まりごとがあるのかもしれないんですけど、やっぱり市
の責任として、やっぱり掛けんでいいところは掛けん、やっぱり早くで
きるところは早く手放していくような形を何でしないのかなとつくづく
感じました。

河野朋子分科会長 新人ならではの、そういうやっぱり外から入ってきてすご
くそういったことに違和感があるのかなと思いましたけれど。自由討議
の中で今何点か少し絞り込めたと思います。一点は、議会として後押し
しようということになりますので、委員会できちんと分科会としてのそ
ういった提案をするということ。それから、総務委員会として今後注視
していかなくちゃいけない課題、所管事務調査と関連してくると思いま
すけれど、そういうところも出てきましたので、この決算委員会でかな
りいろんなことが出てきたなと思います。

笹木慶之委員 エアコンの問題です。先ほどはいわゆる現状を踏まえた市の取
組の姿勢を言いましたが、やっぱり実行するについては、有効な財源を
適切に使うということも非常に大事なことです。だから、国が今動
いているというところをやっぱりきちっと情報を取って、一番有利な財
源を調達した中で進めていくことも、当然、これは不可欠な問題である
ということは、やっぱり大事にしてもらいたいと思います。

河野朋子分科会長 そういうことも踏まえて、きちんとした形で文書にしない
といけなくなりますので、今の意見も参考にしたいと思います。ほかに。
この決算について、よろしいですか。全体会の委員会の中でそういった
ことは提起していきたいと思いますので、それはこちらのほうでよろし
いですか。（「はい」と呼ぶ者あり）一応、分科会は、自由討議まで終
わりましたので、総務文教分科会を閉会いたします。

午後 2 時 5 6 分 散会

平成30年（2018年）9月4日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野 朋子